

第 1 章 全体構想

1-1 都市の現況

1. 概 況

平成 18 年 1 月 23 日に、八日市場市と野栄町が合併して「匝瑳市」となりました。

本市は、千葉県北東部に位置し、東京都心から約 70 km 圏内、千葉市から約 40 km、成田空港からは約 20 km の距離にあります。

市域は、北は香取市と香取郡多古町、東は旭市、西は山武郡横芝光町に接し、東西が約 12.5 km、南北が約 15 km で、総面積は約 101.78 km²です。

地勢は、南部に白砂青松の九十九里浜があり、市の主要部分は、平坦地で土地改良により整地された広大な田園地帯となっています。北部は下総台地の緩やかな丘陵地帯となっています。

主要な広域交通として、市の中心部に JR 総武本線と国道 126 号が丘陵部と平野部を分けるように東西に走り沿線に市街地が形成され、国道 296 号により成田空港を擁する成田方面との結びつきも強くなっています。今後さらに、銚子連絡道路の整備に伴い、新たな都市機能の立地が進むものと期待されています。

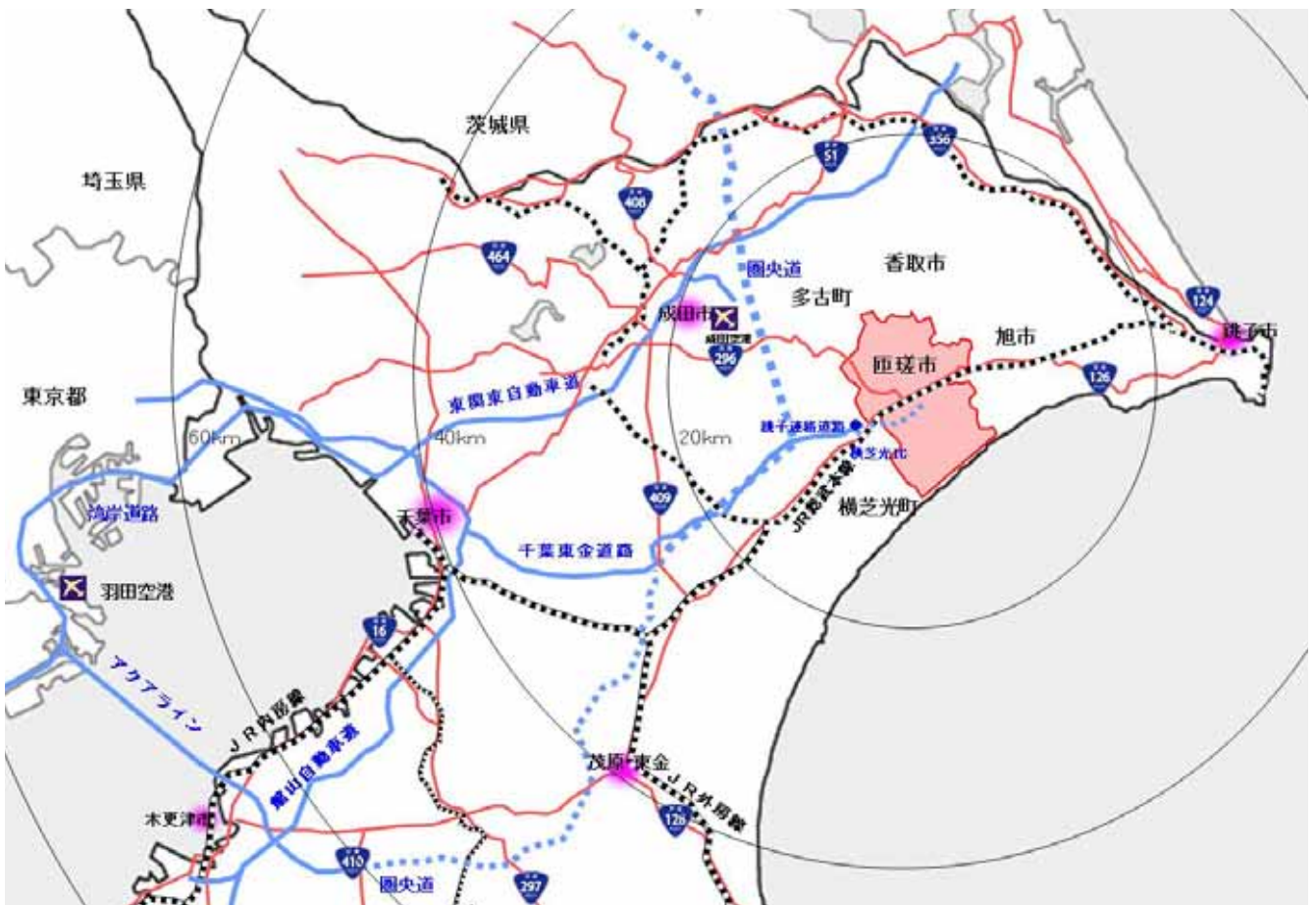
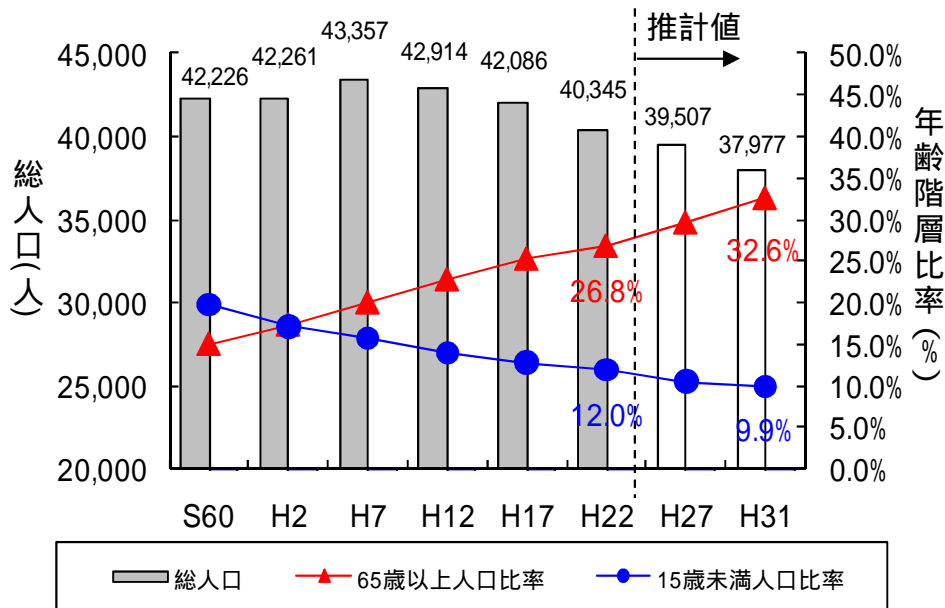


図 首都圏における匝瑳市の位置

2. 人口の動向

(1) 人口の推移

- ・平成22年3月末現在の住民基本台帳による人口は、40,345人となっています。
- ・近年、人口は年々減少を続けており、平成31年にはおよそ38,000人と予測しています。
- ・65歳以上の高齢化率は、平成22年現在26.8%（4人に1人）となっており、千葉県平均（20.7%）よりも高く、平成31年には32.6%（3人に1人）となる見通しです。
- ・また、15歳未満の年少人口は、平成22年現在12.0%（千葉県平均13.5%）から、平成31年には9.9%まで下がる見通しです。



資料：国勢調査、推計値は匝瑳市総合計画
H22の人口は住民基本台帳(3月末)による数値

図 総人口・年齢階層別構成比の推移

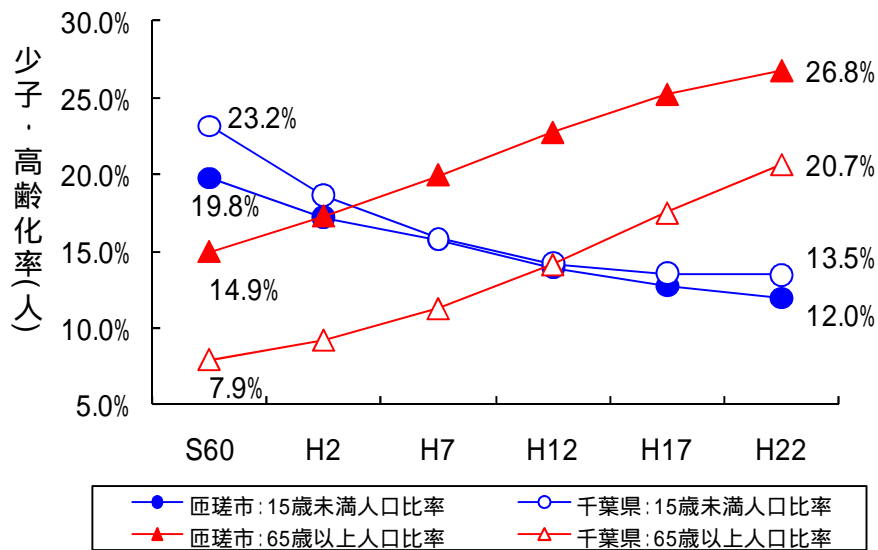
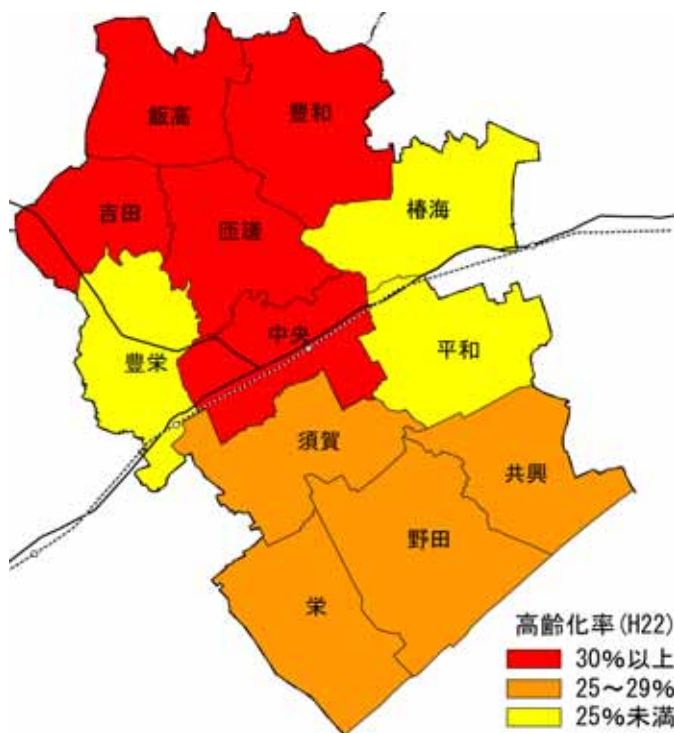


図 少子・高齢化率の県との比較

(2) 高齢化の状況及び人口増減率

地区別の高齢化

- ・高齢化率は、北部の吉田、豊和、匝瑳、飯高地区と中心部の中央地区で30%以上と高くなっています。



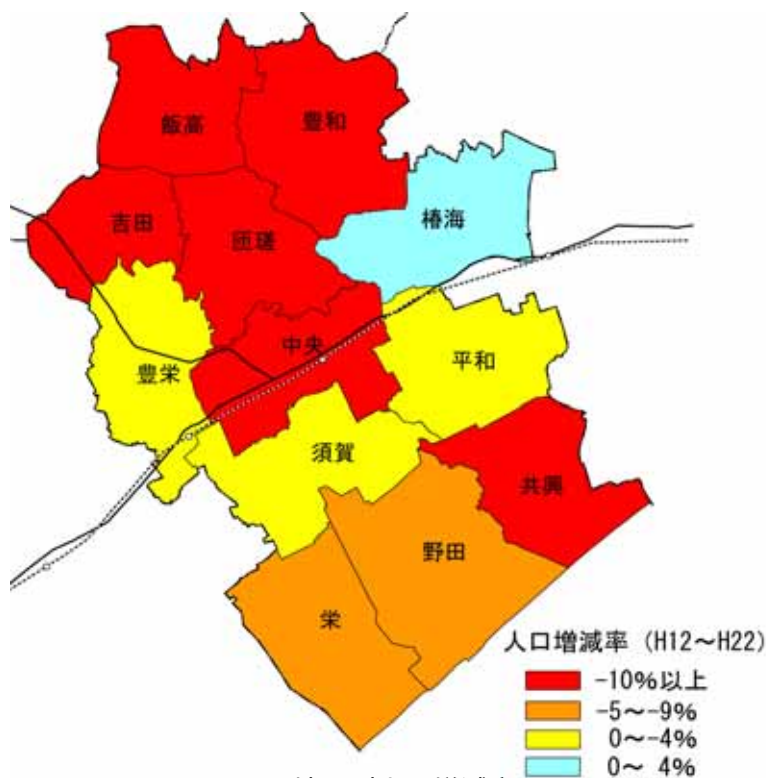
地区名	H22高齢化率
中央	30.4%
豊栄	20.6%
須賀	25.2%
匝瑳	31.6%
豊和	32.7%
吉田	33.4%
飯高	30.3%
共興	27.6%
平和	23.7%
樺海	22.7%
野田	27.4%
栄	26.2%
市全体計	26.8%

資料：H22 住民基本台帳

図 地区別高齢化率

地区別の人口増減

- ・過去10年間で人口減少率が特に高い地区(-10%以上)は、北部の豊和、飯高、匝瑳、吉田地区と南部の共興地区、中心部の中央地区となっています。



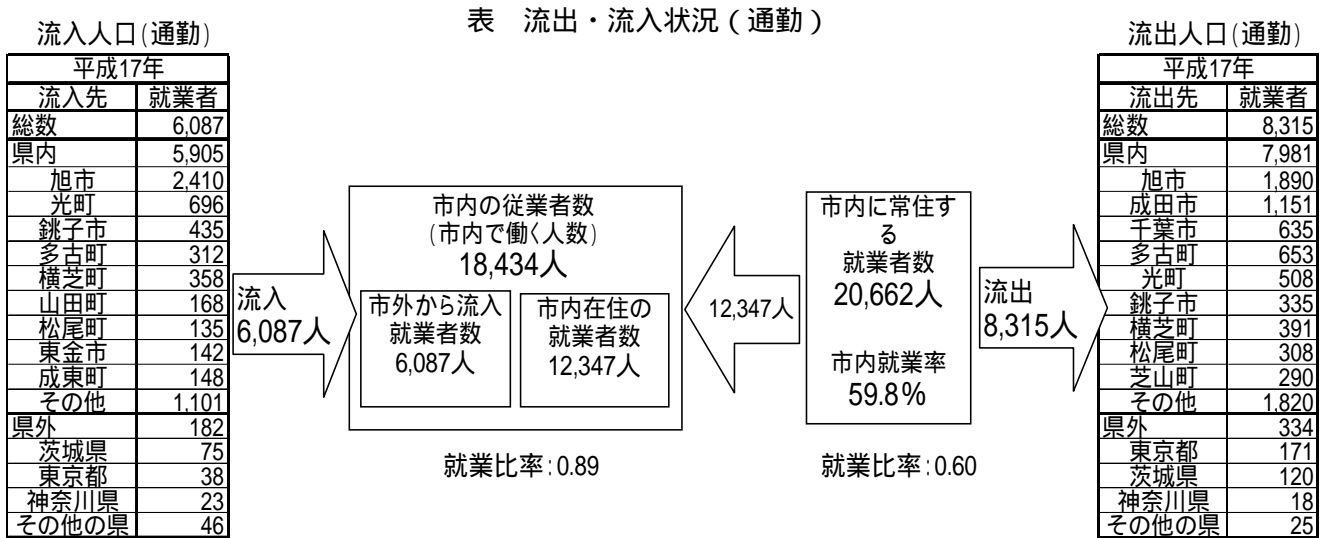
地区名	H12-H22
中央	-10.7%
豊栄	-0.4%
須賀	-2.3%
匝瑳	-13.6%
豊和	-14.2%
吉田	-10.6%
飯高	-14.0%
共興	-11.7%
平和	-4.6%
樺海	1.1%
野田	-6.1%
栄	-9.4%
市全体計	-7.1%

資料：住民基本台帳

図 地区別人口増減率

(3) 人口流動(通勤)

- ・平成17年現在、匝瑳市全体では、流出8,315人、流入6,087人となっており、2,228人の流出超過となっています。
- ・流入先第1位は、隣接する旧旭市2,410人であり、次いで旧光町696人、銚子市435人となっています。
- ・流出先第1位は、隣接する旧旭市1,890人であり、次いで旧成田市1,151人となっています。
- ・市内に常住する就業者数は、20,662人であり、このうち12,347人(59.8%)が市内に、また、8,315人が市外・県外に通勤しています。
- ・市外・県外から6,087人が市内に通勤しています。



資料：H17 国勢調査

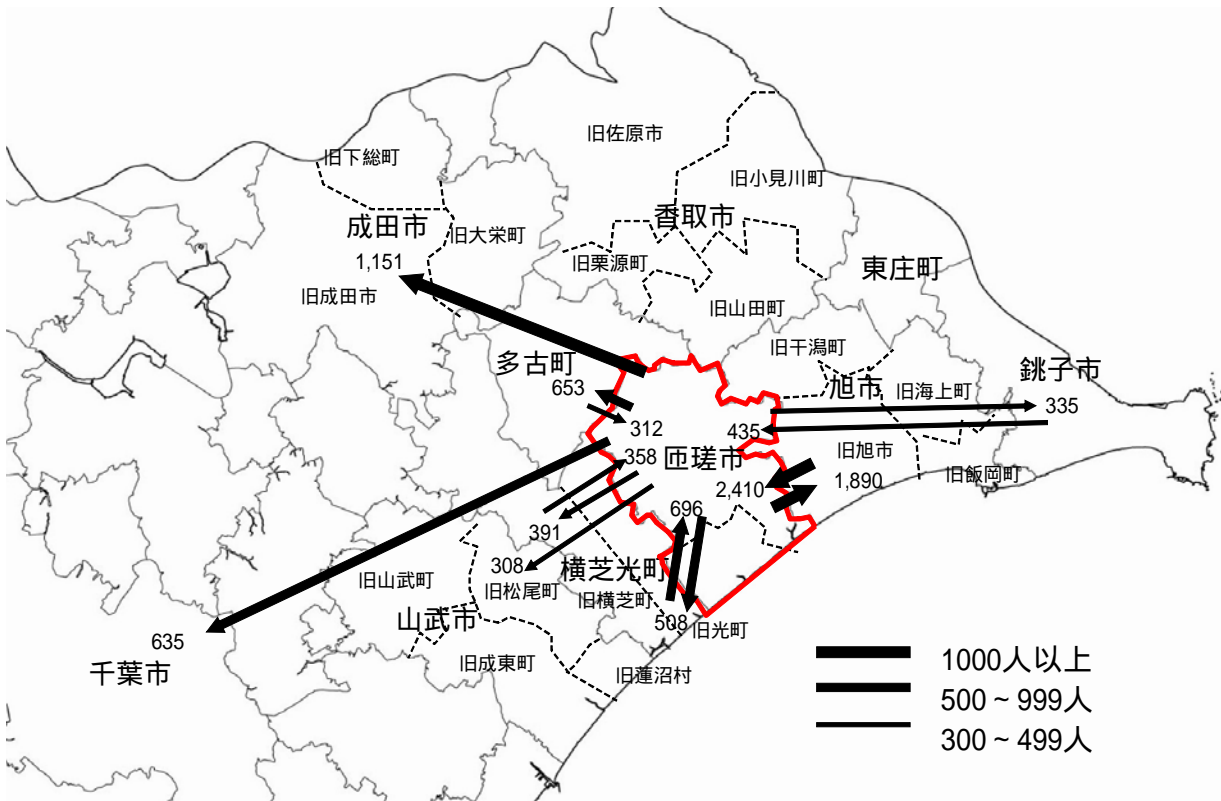
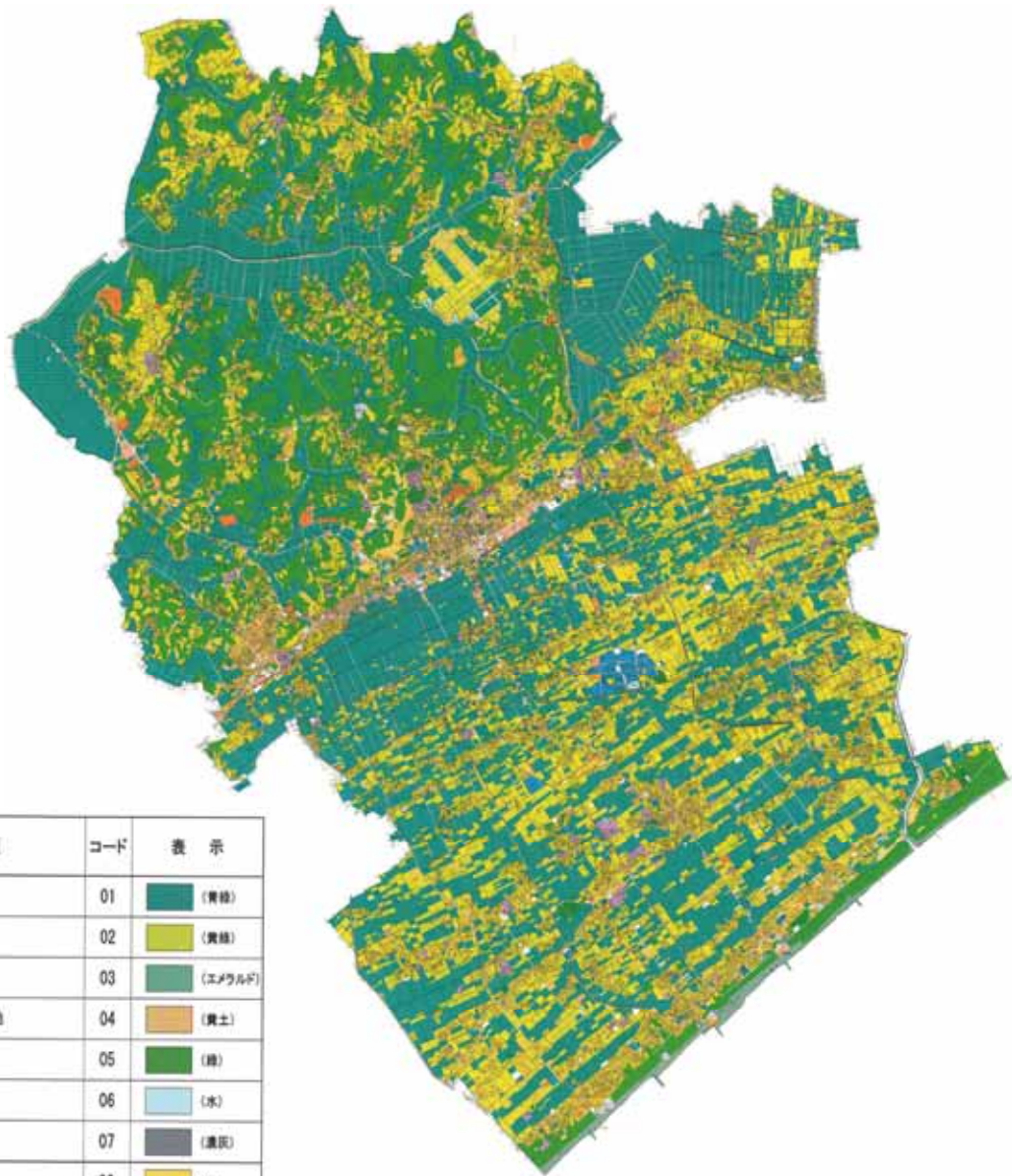


図 通勤流動状況

3 . 土地利用

(1) 土地利用

- ・平成 21 年における地目別の土地利用状況は、宅地 10.4%、田 34.7%、畑 21.3%、山林 9.8%となっており、田と畑をあわせた農地は約 56%と市域の半分以上を占めています。



土地利用分類		コード	表示	
自然的 土地利用	田〔水田〕	01	〔青緑〕	
	畑〔雑・果樹園〕	02	〔黄緑〕	
	採草放牧地	03	〔エメラルド〕	
	荒地・耕作放棄地・低湿地	04	〔黄土〕	
	山林	05	〔緑〕	
	河川・水渠・水路	06	〔水〕	
	海浜・河川敷	07	〔濃灰〕	
都市的 土地利用	住宅用地〔住宅・共同住宅〕	08	〔黄〕	
	商業用地〔業務施設・商業施設・官公庁施設・遊技施設・娯楽施設〕	09	〔桃〕	
	工業用地〔工場〕	10	〔黄〕	
	運輸施設用地〔飛行場・港湾・倉庫〕	11	〔群青〕	
	公共用地〔官庁・供給施設等〕	12	〔薄紫〕	
	文教・厚生用地〔学校・病院・図書館・寺社〕	13	〔紫〕	
	オープンスペースA〔都市公園・広場・運動場・墓園等の公園緑地〕	141	〔深緑〕	
	オープンスペースB〔ゴルフ場等のレクリエーション施設用地〕	142	〔薄紫〕	
	その他の 空地	未建築宅地〔造成完了〕	15	〔赤〕
		用途改変中の土地〔造成中〕	16	〔赤紫〕
		屋外利用地〔駐車場・資材置場等〕	17	〔灰〕
		防衛用地〔自衛隊・米軍提供施設〕	18	〔濃青〕
		道路用地〔幅員4m以上の道路・農道・林道・駅前広場〕	19	〔白〕
鉄道用地	20	〔赤紫〕		

図 土地利用現況図（都市計画基礎調査）

表 地目別面積

区分	H16		H21		H21/H16 伸び率
	地積(ha)	構成比(%)	地積(ha)	構成比(%)	
総面積	10,178.0	100.0	10,178.0	100.0	1.00
田	3,592.0	35.3	3,528.0	34.7	0.98
畑	2,161.1	21.2	2,169.0	21.3	1.00
宅地	1,004.8	9.9	1,053.9	10.4	1.05
池沼	4.8	0.0	4.4	0.0	0.92
山林	1,008.3	9.9	1,001.6	9.8	0.99
原野	117.0	1.1	109.2	1.1	0.93
雑種地	255.6	2.5	269.3	2.6	1.05
その他	2,034.1	20.0	2,042.6	20.1	1.00

資料：固定資産概要調書

(2) 農業振興地域

- ・市域面積のうち、用途地域を除いて農業振興地域に指定されており、そのうち、既存集落や丘陵地以外の大部分が農用地区域となっています。農用地区域は、農業以外への土地利用が制限されています。

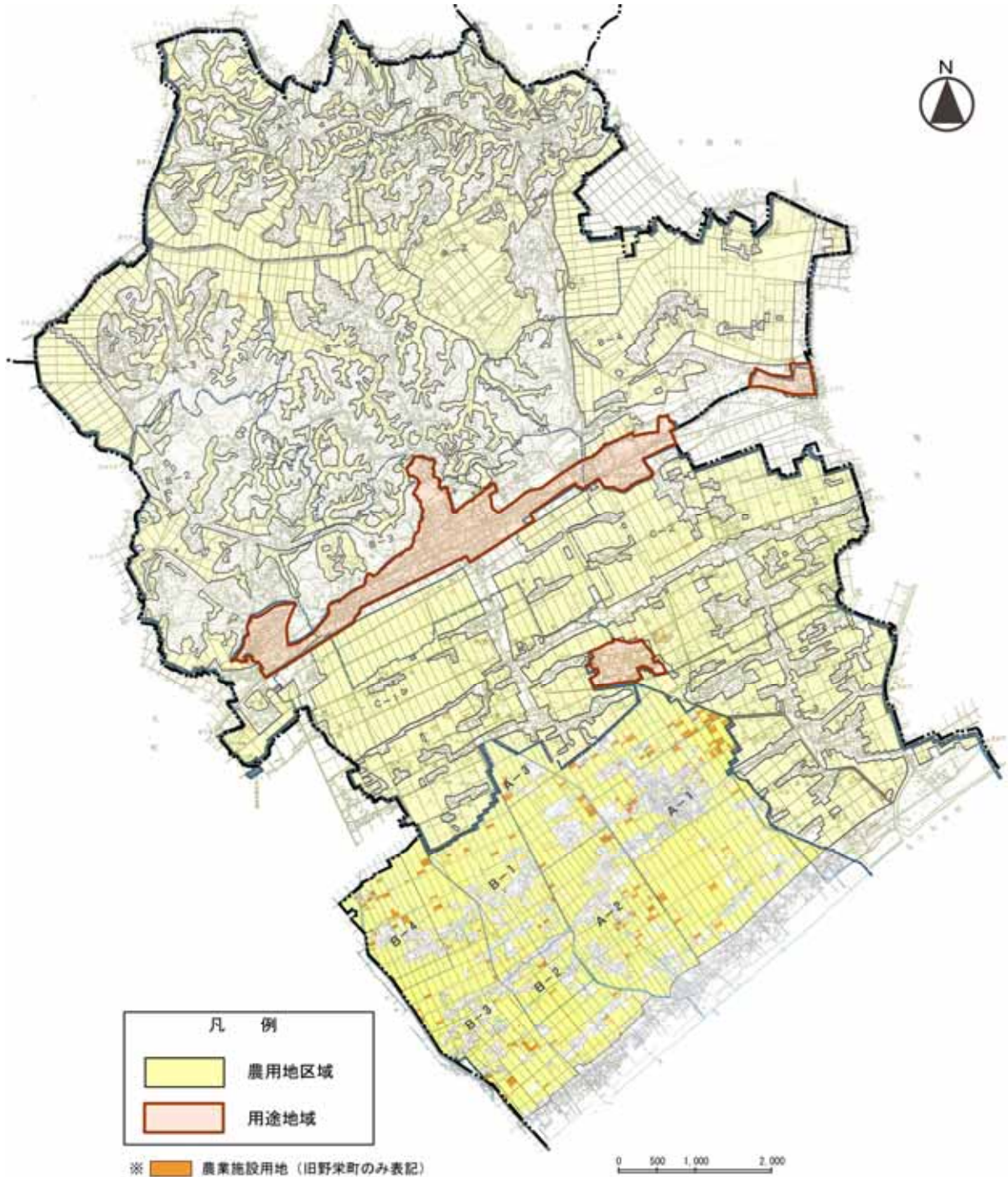


図 農用地区域

上記図面は、旧八日市場市、旧野栄町の農業振興地域整備計画における土地利用計画図を暫定的に張り合わせたもの。

なお、平成 21、22 年度で合併後の農業振興地域整備計画の見直しを実施している。

4. 産業

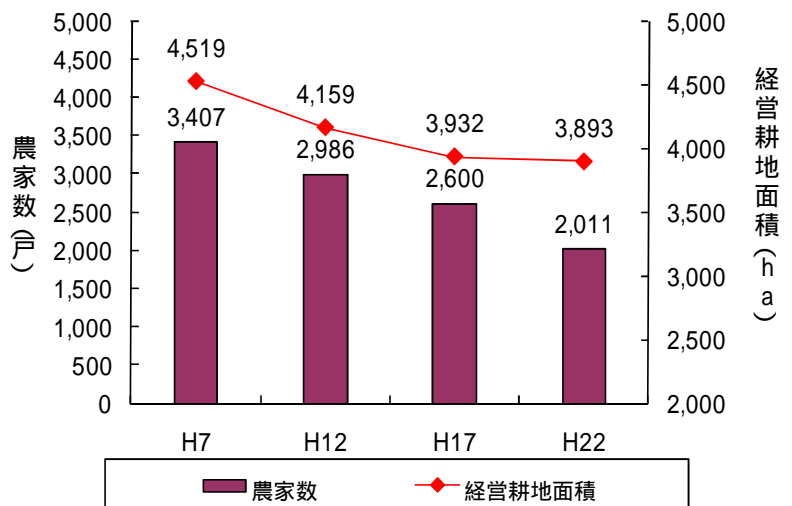
(1) 農業

- ・平成18年の農業粗生産額は、全体で140.9億円であり、特に「種苗・苗木類・その他」については、22億円(15.7%)と全国でも有数の生産額となっています。
- ・農家数、耕地面積のいずれも減少傾向となっています。

表 農業粗生産額 H18.2.1現在

区分	実額 (百万円)	構成比 (%)
総数	14,090	100
耕種 小計	9,100	64.7
米	3,620	25.7
麦類	-	-
雑穀・豆类	110	0.8
いも類	100	0.7
野菜	2,570	18.3
果実	0	0
種花き	340	2.4
工芸農作物	160	1.1
種苗・苗木類・その他	2,200	15.7
畜産 小計	4,960	35.3
肉用牛	440	3.2
畜乳用牛 (うち生乳)	730	5.1
豚	1,620	11.6
にわとり (うち鶏卵)	2,080	14.8
その他畜産物	0	0

資料：千葉県生産農業所得統計
 工芸農作物とは、主に加工の原料を目的に栽培される作物で、葉たばこ、こんにゃくいも、薬用人参など



資料：農業センサス

図 農家数及び経営耕地面積

(2) 商業

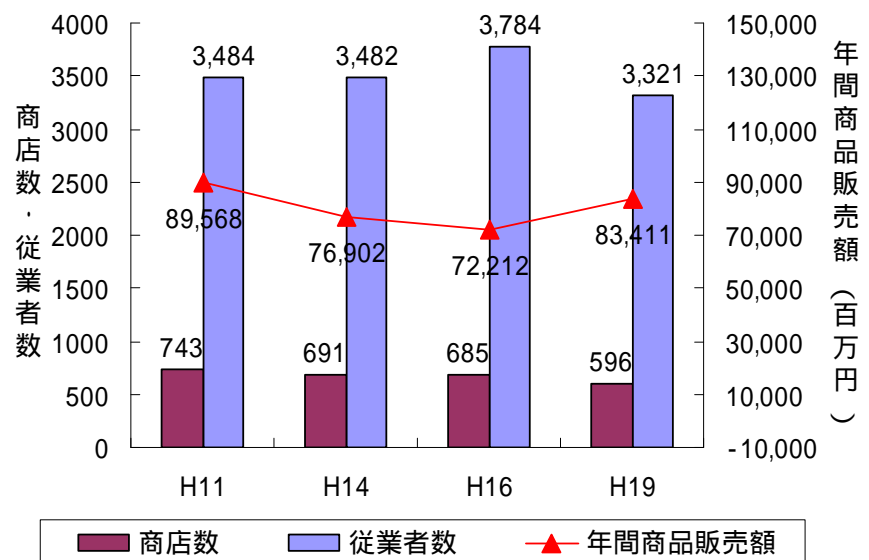
- ・商店数は減少傾向が続いており、平成11年の743店から平成19年には約2割減少し、596店となっています。
- ・平成19年における年間販売額は834億円となっており、平成16年の722億円から約112億円(15.5%)増加していますが、従業者数については、463人(12.2%)減少しています。



国道126号(バイパス)沿いの大型商業施設



旧国道沿いの商店街



資料：商業統計調査

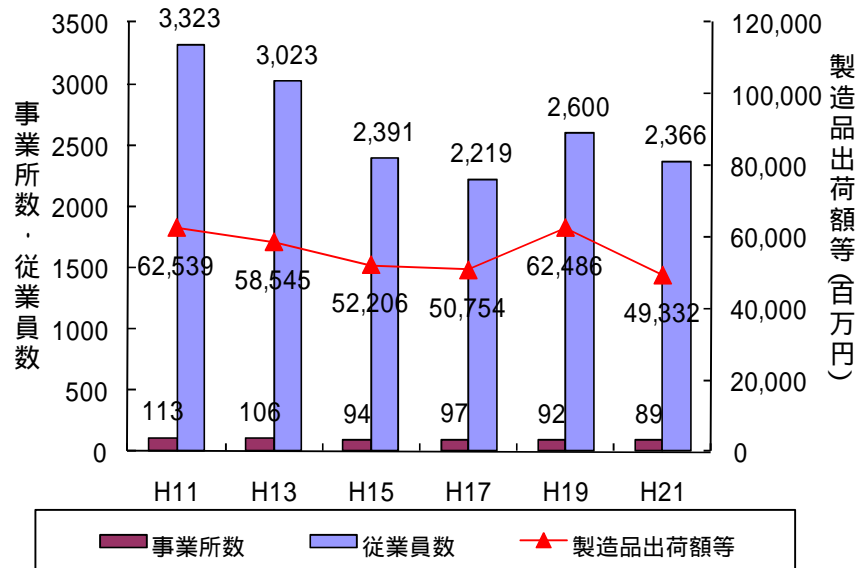
図 商店数・従業者数・年間販売額

(3) 工業

- ・ 製造品出荷額、従業員数のいずれも平成17年まで減少傾向が続き、平成19年に増加しましたが、平成21年では再び減少しています。
- ・ 市内には、みどり平工業団地があり、製造品出荷額に大きく寄与しています。



みどり平工業団地



資料：工業統計調査

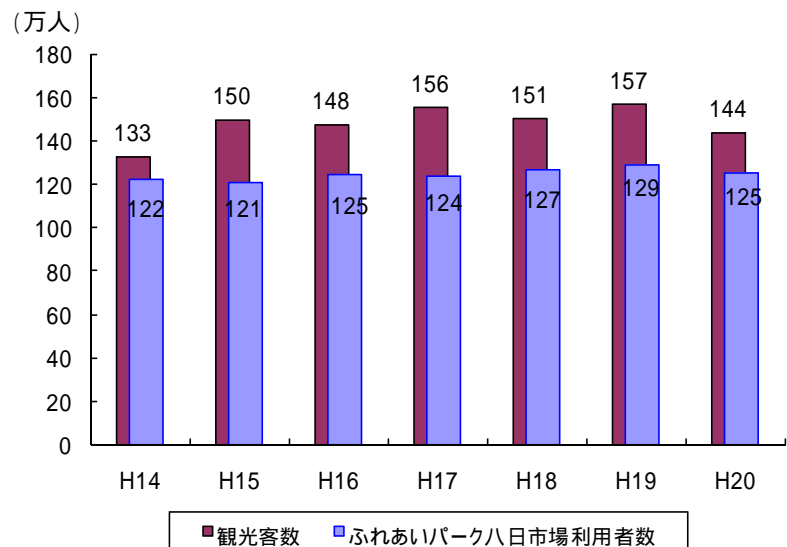
図 事業所数・従業員数・製造品出荷額

(4) 観光

- ・ 平成14年に「ふれあいパーク八日市場」が開設し、都市と農村の観光交流拠点として賑わっています。
- ・ 平成20年における市全体の観光客は144万人となっています。なお、「ふれあいパーク八日市場」の入場者数は同年125万人であり、観光客の増加に寄与しています。



ふれあいパーク八日市場



資料：H21 千葉県統計年鑑（観光客数）

H21 統計そうさ（ふれあいパーク八日市場利用者数）

図 観光客の推移

5 . 交通体系

(1) 道路

主要道路の交通量

- ・交通量は、東西の広域軸となっている国道 126 号で、17,793 台（平日 12 時間）と最も多く、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生しています。次に交通量が多いのは、成田空港との幹線軸である国道 296 号（11,373 台）となっています。

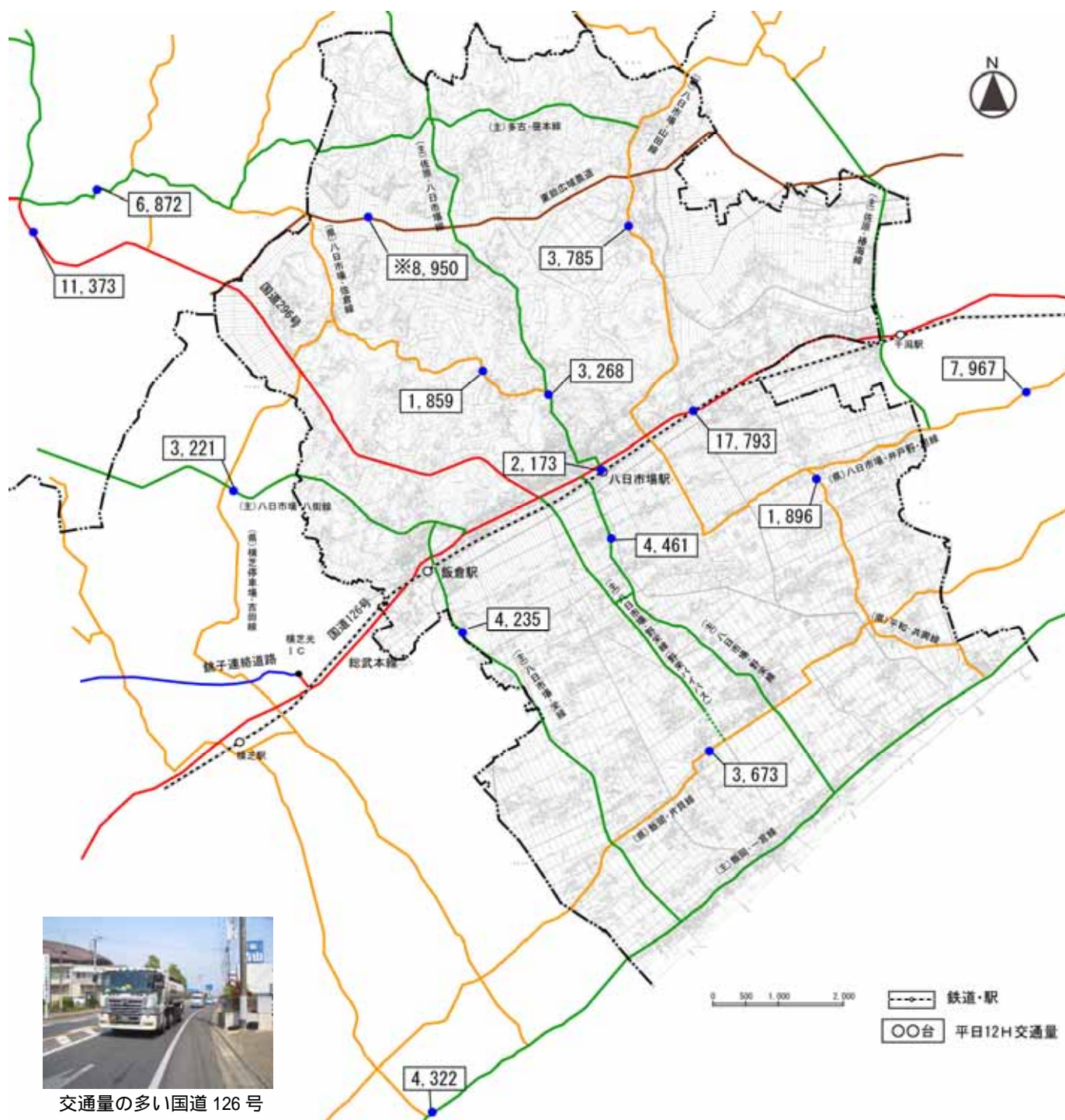


図 主要道路の交通量及び混雑度

資料：H17年交通センサス調査
 東総広域農道の交通量は、平成18年度における東総地区
 広域道路運営協議会の調査

道路整備状況

- ・市内の道路網として、国道2路線、主要地方道9路線、一般県道7路線、市道2,399路線によって構成され、平成20年における改良率は、国道(100%)、主要地方道(99%)、一般県道(95.7%)、市道(55.8%)となっています。

表 道路整備状況

道路整備状況		平成21年4月1日現在		
区分	路線数	実延長(m)	改良済延長(m)	改良率(%)
国道	2	15,447	15,447	100.0
主要地方道	9	40,757	40,350	99.0
一般県道	7	30,002	28,699	95.7
市道	2,399	913,815	509,935	55.8

(資料：H21統計そうさ(千葉県海匝地域整備センター、建設課))

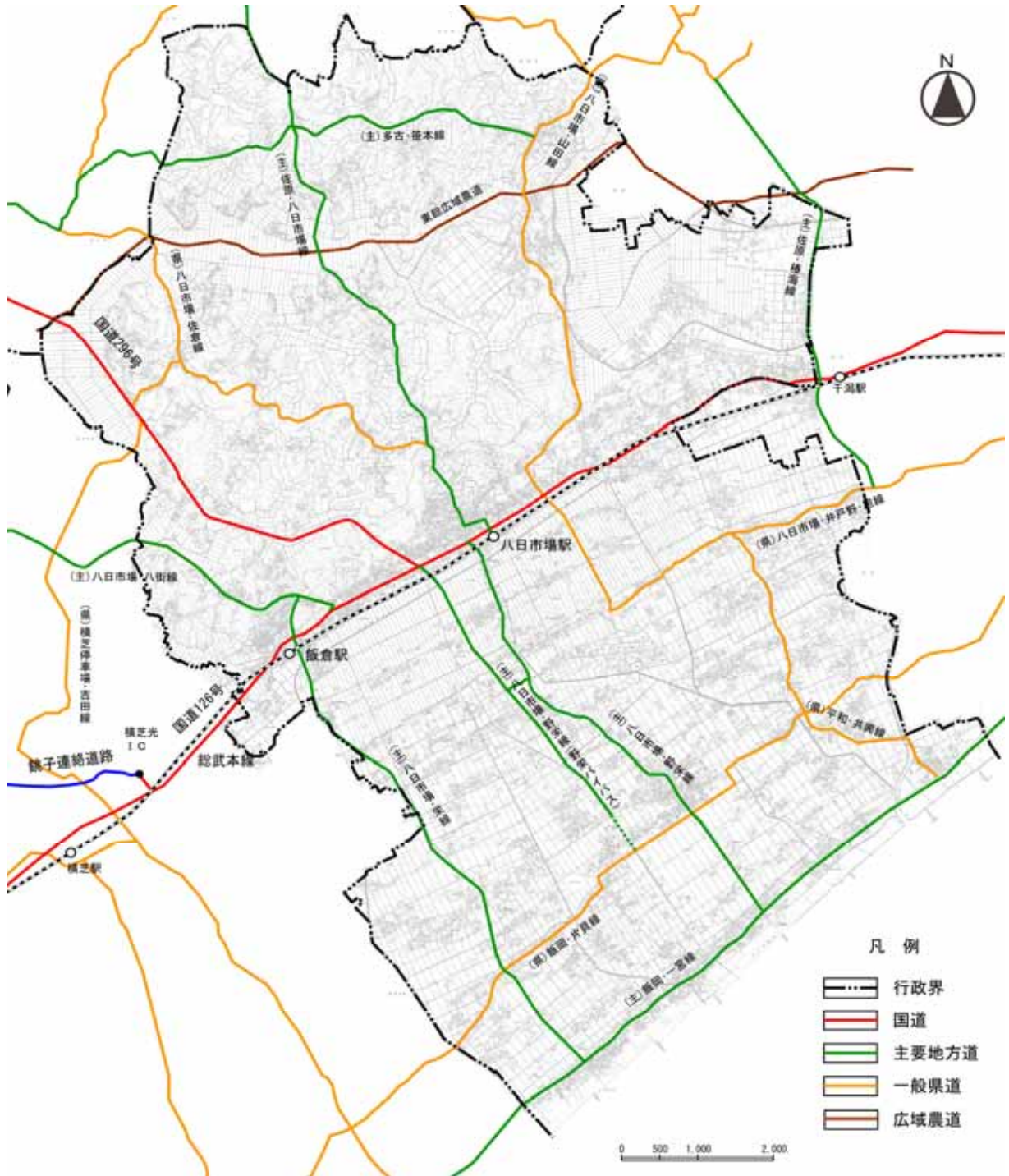


図 現況道路網

都市計画道路

- 都市計画道路は、平成 19 年 3 月末現在、銚子連絡道路を含めて 9 路線が計画決定しており、計画延長 16.69 kmのうち、26%の 4.41 kmが改良済み（千葉県では 50%が改良済み）となっています。



図 都市計画道路

(2) 公共交通

鉄道駅の1日平均乗車人員

- ・鉄道は、国道126号と平行してJR総武本線が市内を東西に走っています。
- ・平成20年現在の1日平均乗車人員は、JR八日市場駅2,039人となっています。
- ・JR八日市場駅の乗車人員は年々減少しており、平成20年現在では、平成13年比で0.89となっています。しかし、近隣のJR横芝駅(横芝光町)に比べ減少傾向は小さくなっています。



JR 八日市場駅



JR 飯倉駅

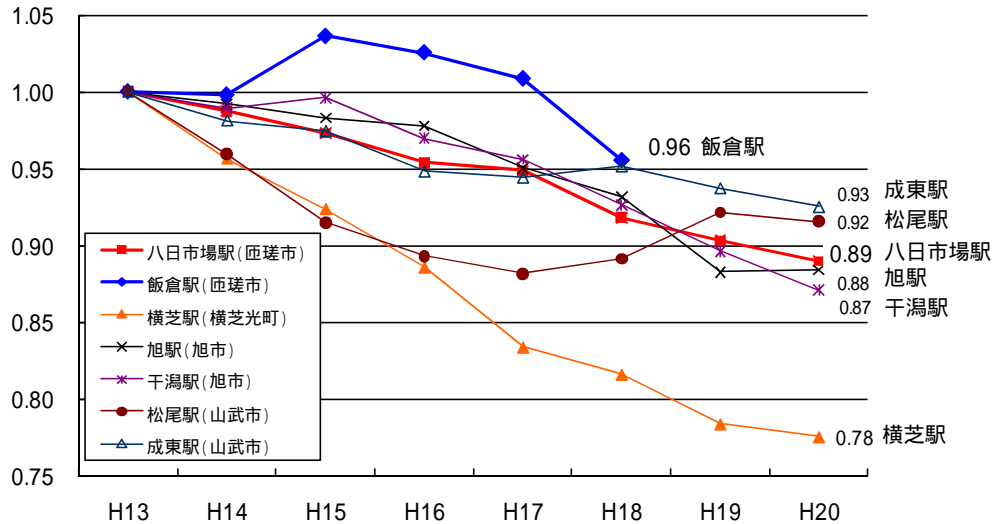


図 1日平均乗車人員の推移 資料：千葉県統計年鑑

表 1日平均乗車人員の推移

	単位: 人							
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
八日市場駅(匝瑳市)	2,292	2,263	2,230	2,186	2,174	2,104	2,070	2,039
飯倉駅(匝瑳市)	470	469	487	482	474	449		
横芝駅(横芝光町)	1,921	1,837	1,774	1,701	1,601	1,567	1,505	1,489
旭駅(旭市)	2,265	2,247	2,226	2,214	2,152	2,110	1,999	2,002
干潟駅(旭市)	1,059	1,048	1,055	1,027	1,012	981	949	922
松尾駅(山武市)	1,232	1,182	1,127	1,100	1,086	1,098	1,135	1,128
成東駅(山武市)	3,313	3,251	3,228	3,141	3,128	3,152	3,105	3,065

資料：千葉県統計年鑑

市内循環バス

- ・市民病院、市役所、JR八日市場駅、JR飯倉駅等を起点として市内各路線1日6便運行しています。
- ・基本運賃は、1回の乗車につき200円の均一運賃です。
- ・利用者数は、ほぼ横ばいであり、1便当たりの乗車人数は8人～11人程度です。

路線バス

- ・JRバス多古本線(JR八日市場駅～多古～三里塚～JR成田駅)の1路線が運行されています。

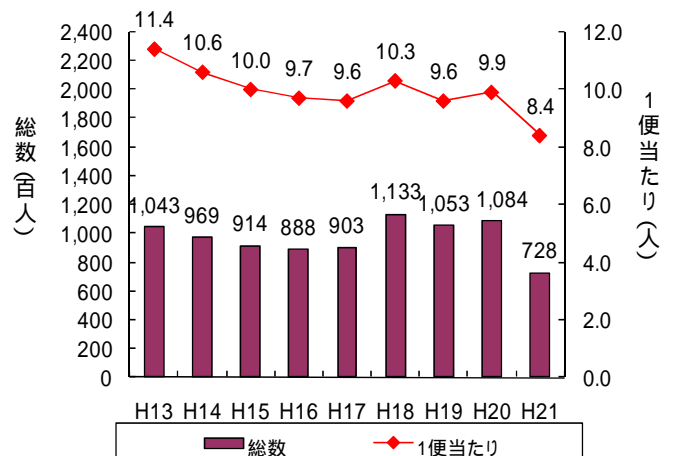


図 市内循環バスの利用状況

市内循環バス（路線図）

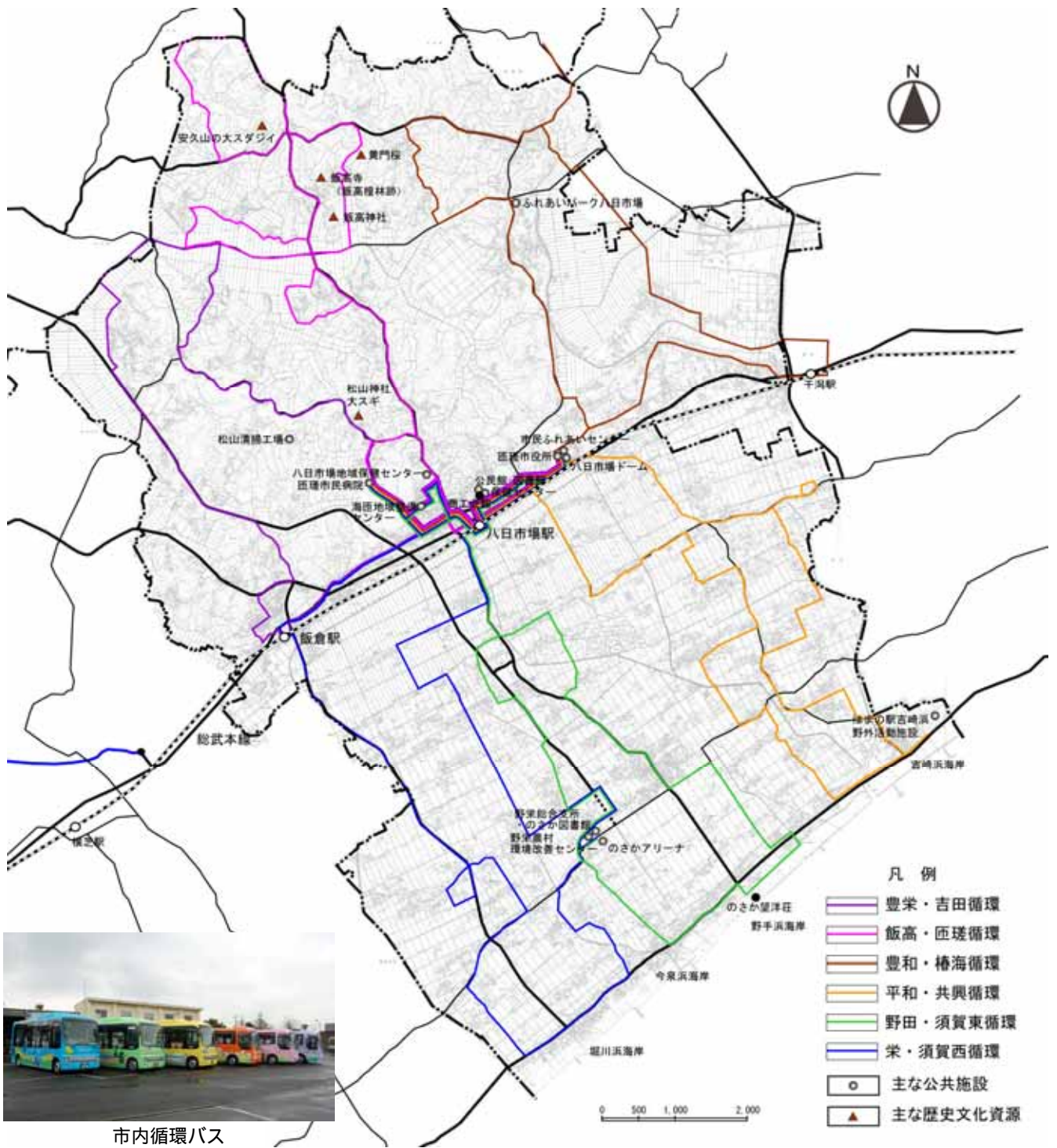


図 バス路線（市内循環バス路線図）

高速バス

- ・高速バスは、現在 2 路線が運行されており、市役所前から東京までの所要時間は、約 2 時間となっています。

表 高速バスの運行状況

路線	停車場	所要時間	便数	料金	事業者名
銚子 千葉・幕張新都心線	匝瑳市役所 幕張地区	約1時間半	1往復 / 日	1,400円	千葉交通
八日市場 東京駅線	匝瑳市役所 東京駅	約2時間	3往復 / 日	2,030円	千葉交通
			5往復 / 日		JRバス関東

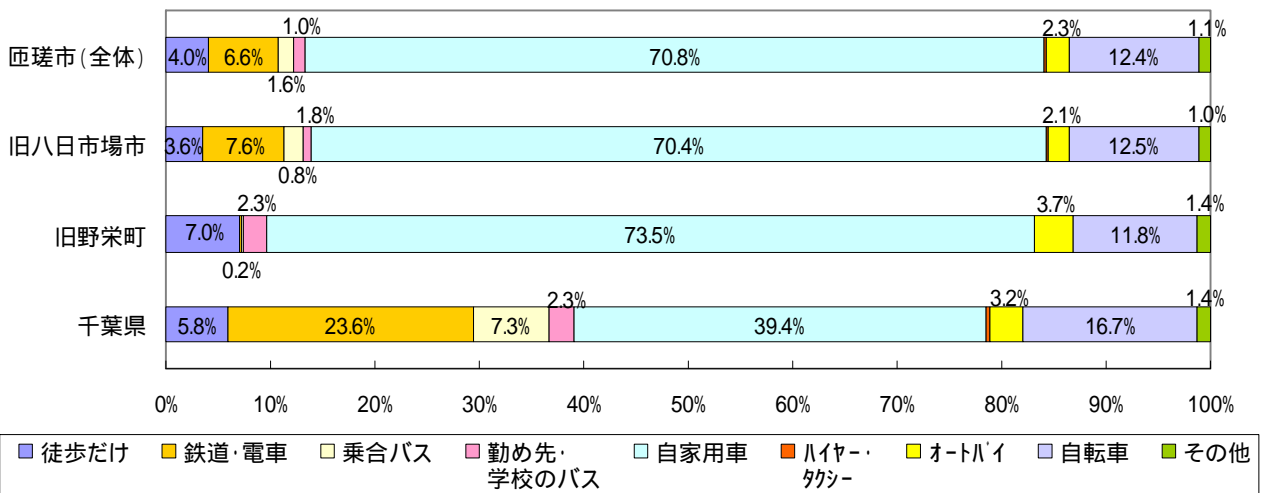
(資料: 千葉交通(株)、JRバス関東(株)ホームページ)

利用交通手段(代表交通)

- ・利用交通手段は、自家用車の利用が匝瑳市全体で 7 割の利用率となっており、千葉県全体(約 4 割)と比較しても、自家用車への依存が高くなっています。
- ・鉄道、バスの利用は、匝瑳市全体で合計しても約 1 割と低い利用率になっています。

表 利用交通手段の分担率(代表交通)

	徒歩だけ	鉄道・電車	乗合バス	勤め先・学校のバス	自家用車	ハイヤー・タクシー	オートバイ	自転車	その他
匝瑳市(全体)	4.0%	6.6%	1.6%	1.0%	70.8%	0.1%	2.3%	12.4%	1.1%
旧八日市場市	3.6%	7.6%	1.8%	0.8%	70.4%	0.1%	2.1%	12.5%	1.0%
旧野栄町	7.0%	0.2%	0.2%	2.3%	73.5%	0.0%	3.7%	11.8%	1.4%
千葉県	5.8%	23.6%	7.3%	2.3%	39.4%	0.4%	3.2%	16.7%	1.4%



資料: H12 国勢調査

図 利用交通手段の分担率(代表交通)

6. 都市環境

(1) 公園

- ・都市公園として、街区公園9箇所、近隣公園2箇所、地区公園1箇所が指定されています。
- ・都市公園以外の公園として、「野栄ふれあい公園」が整備されています。
- ・その他に、児童遊園が12箇所整備されています。

表 都市公園

区分	番号	名称	設置年月日	面積(ha)	住所
街区	2・2・1	若潮公園	S51.4.1	0.26	若潮町2-1
	2・2・2	天神山下公園	S55.2.1	0.15	八日市場イ2330
	2・2・3	椿海公園	S56.6.26	0.28	椿969-1
	2・2・4	みどり平西公園	S57.11.9	0.14	みどり平1-2
		みどり平中公園	S57.11.9	0.04	みどり平9-2
	2・2・5	平和東公園	H1.4.1	0.64	平木1487-1
		小舟内公園	H2.8.1	0.01	蕪里139-27
	2・2・6	平台公園	H8.3.31	0.32	飯倉台17
	鈴歌公園	H6.4.1	0.76	飯倉台37-1	
近隣	3・3・1	みどり平東公園	S57.11.9	1.08	みどり平13-2
	3・3・2	山桑公園	S59.3.30	3.29	山桑125
地区	4・4・1	天神山公園	H15.4.1	6.35	八日市場イ地先

表 都市公園以外の公園

名称	設置年月日	面積(ha)	住所
野栄ふれあい公園	H17.10.1	5.26	今泉363

資料：匝瑳市

(2) 上・下水道

- ・上水道の普及率は、平成20年度末現在、80.1%となっています。(八匠水道企業団の資料による)
- ・公共下水道は整備されていませんが、平成2年度から合併処理浄化槽の設置者に対する助成を行い、平成20年度末の合併処理浄化槽の普及率は35.6%となっています。

7. 景観

- ・本市は、「九十九里平野と下総台地」の恵まれた自然環境を有しており、貴重な環境資源として住民に親しまれています。
- ・北部は、里山や谷津田の美しい自然景観が多く残されています。
- ・南部は、平坦地で美しい田園が広がり、植木栽培を反映して、植木畑も数多く分布しています。また、九十九里浜には飛砂を防ぐために海岸に沿ってクロマツ林と白砂青松の美しい海岸が続いています。



飯高寺 (総門)



クロマツ林



九十九里浜
(野手浜海岸)

主要施設の分布状況



八日市場ドーム



ふれあいパーク
八日市場



のさかアリーナ



野栄ふれあい公園

図 主要施設の分布状況

1-2 主要課題の整理

1. 市民意向調査の課題及び要望の整理

(1) 匠瑳市総合計画 市民意識調査 産業・経済について

項目	設問	主な回答
自慢したいこと	匠瑳市について自慢したいことは何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然の豊かさや風景の美しさ」57.4% ・「祭りや風習、伝統文化など」51.2%
農林水産業振興	匠瑳市の農林水産業振興への取組みで、何が最も重要だと考えますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「担い手を育成」60.2% ・「地産地消を推進」39.0% ・「生産性を向上」33.7%
商工業振興	主にどこで日常生活の買い物を行いますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「市内の大規模店舗」67.1% ・「市内の商店街」15.0% ・「県内の他市町」15.0%
	匠瑳市の商工業振興への取組みで、何が最も重要だと考えますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「利便性の高い商業拠点」54.1% ・「地域と連携した活動」34.5% ・「優良企業の積極的な誘致」34.3% ・「農林水産業や観光など他分野との連携」34.3%
観光振興	匠瑳市の観光振興への取組みで、何が最も重要だと考えますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「観光施設の整備」52.7% (レクリエーション施設や自然を楽しむ施設など) ・「地域文化を生かしたイベントの充実」40.1% ・「観光客の受け入れ体制の推進」38.7% ・「農林水産業や商工業など他分野との連携」37.4%

生活環境について

項目	設問	主な回答
住環境	匠瑳市は、快適に生活できる住環境であると思いますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「まあ、そう思う」57.9% ・「あまりそう思わない」29.7% ・「とてもそう思う」5.6%
	あなたにとって住みやすい住環境とはどのような環境ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「交通安全施設や防犯・防災体制がしっかりしている安全な環境」45.2% ・「緑の保全や里山の保護など自然環境と調和した環境」39.5% ・「道路や上下水道などの都市基盤が十分に整備されている環境」35.5%
安全なまちづくり	匠瑳市の安全なまちづくりへの取組みで、何が最も重要だと考えますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「的確な情報提供や緊急時の体制を強化」58.9% ・「災害を未然に防ぐための防災基盤の整備」48.2% ・「関係機関(警察、各種協会など)との連携を強化」28.3%
自然環境保全	匠瑳市の自然環境保護への取組みで、何が最も重要だと考えますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「不法投棄をなくす」49.7% ・「豊かな自然環境を壊さない土地利用」42.9% ・「排水処理設備の計画的な整備」34.4% ・「ごみ対策」31.5%

市民との協働について

項目	設問	主な回答
市民との協働	市民と行政が協働して新しいまちづくりを進める取組みで、何が最も重要だと考えますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民・地域の意見を聞く機会の充実」55.4% ・「市の施策・事業に関する情報を積極的な公開」53.7% ・「地域活動の拠点の充実」30.4%

2. 都市づくりの主要課題

本市をとりまく状況の変化や現況を踏まえた都市づくりの主要課題を次のように設定します。

(1) まちづくり全般の課題

- ・人口減少、少子高齢化社会への対応
- ・女性や若者が安心して働ける雇用の創出と都市生活の魅力づくりによる若者の人口流出の抑制
- ・新市として一体感の感じられる市民と行政の協働によるまちづくり
- ・誰もが安心して暮らせるユニバーサルデザインのまちづくり
- ・公共交通の充実、幹線道路網整備、農業・植木生産を生かした観光振興による交流人口の増加
- ・学区再編と学校統合など、少子化に対応した教育環境づくり

(2) 市街地の土地利用の課題（主に用途地域内）

- ・JR 八日市場駅周辺を中心に国道 126 号沿線に形成された市街地と JR 飯倉駅周辺の両駅を核とした都市機能の集積による拠点整備
- ・みどり平工業団地を核とした企業立地の促進と工業環境の整備・保全
- ・国道 126 号の沿道型大型商業施設立地への適正な土地利用
- ・用途地域内の高い人口減少率による空洞化と用途地域外への市街地の分散化

(3) 市街地周辺の土地利用に関する課題（用途地域以外）

- ・銚子連絡道路の整備による幹線道路との結節点周辺（IC）における新たな都市機能の整備
- ・銚子連絡道路等の交通体系の形成に併せた新たな物流機能の集積による拠点整備
- ・都市計画区域見直しなどにより、地域の個性を生かした秩序ある市街地整備の検討
- ・海岸線周辺の住宅地における狭あい道路の改善

(4) 交通体系に関する課題（道路・公共交通）

- ・市街地中心部を東西に横断する国道 126 号の慢性的な交通渋滞の解消
- ・銚子連絡道路の整備促進と市内幹線道路の整備による交通流の円滑化及び各地域と市街地をつなぐ交通ネットワーク化
- ・都市計画道路網の見直し検討
- ・安心安全で快適な歩行者・自転車の道路空間の整備
- ・鉄道やバスの運行強化とバリアフリー化の促進
- ・循環バスの運行による日常生活の移動手手段の確保

(5) 都市環境に関する課題

- ・合併処理浄化槽の設置促進
- ・公共下水道事業の市民への需要調査などを踏まえた検討
- ・既設公園の維持管理と整備拡充
- ・本市の特性を生かした住民参加による緑化（道路沿道、生け垣等）の推進
- ・公共施設の耐震化による防災拠点の強化

(6) 景観に関する課題

- ・九十九里浜、里山、田園等の恵まれた自然環境・景観の保全と活用
- ・不法投棄の防止対策の強化

1-3 都市づくりの目標

1. 「匝瑳市総合計画」基本方針の整理

(1) 将来都市像

海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市

(2) 基本目標

< 基本目標 1 >

生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる（健康・福祉・医療分野）

< 基本目標 2 >

活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる（産業・経済分野）

< 基本目標 3 >

自然と共生し、快適で安全なまちをつくる（生活環境・都市建設分野）

< 基本目標 4 >

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる（教育・交流分野）

< 基本目標 5 >

市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる（住民協働・行財政分野）

2. 「匝瑳市都市計画マスタープラン」都市づくりの目標

人口減少や少子高齢化の進展、市民の価値観やニーズの多様化、限られた財政事情など、本市を取り巻く社会情勢は変化し続けています。

このため、こうした状況に適切に対応してだけでなく、将来予想される事象を含めて対応できる都市づくりを進めていくことが必要となっています。

「匝瑳市都市計画マスタープラン」における都市づくりの目標は、本市の総合計画での「将来都市像」及び「基本目標」に対して都市計画の部門から実現化していくための目標となるもので、本市を取り巻く社会情勢の変化や本市の現状と特性、総合計画における市民意識調査結果などを踏まえ、次のように設定します。

目標 1：誰もが安心して快適に暮らせる都市づくり

市内に住む誰もが、生活に便利な環境のなかで、安全に安心して暮らし続けられる都市づくりを目指します。

市内の拠点と周辺地域との有機的連携
安全で快適に移動できる道路空間の整備推進
公共交通サービスの維持・充実
施設整備におけるユニバーサルデザインへの対応
施設の耐震化、狭あい道路の改善などの防災対策の推進 など

目標2：さまざまな交流と地域の活力があふれる元気な都市づくり

既存の商業集積や工業集積、豊富な農業資源や自然・歴史・文化を生かした産業振興と交流の促進に加えて、銚子連絡道路の延伸などを生かした新たな活力を生み出していく都市づくりを目指します。

既存集積を生かした産業（商業・工業）の維持・活性化、拠点づくり
 農業・植木産業を生かした都市との交流の推進
 豊富な水・緑資源、祭事や歴史資源を生かした観光の振興
 銚子連絡道路インター周辺における新たな活力づくり
 魅力ある交流拠点、都市景観・自然景観の創出 など

目標3：緑・水の環境を保全し地域資源を生かした都市づくり

本市の特性である海、緑、田園等の自然環境や歴史資源を守り・生かし、これら資源と共生した都市づくりを目指します。

海岸や緑（植木、里山等）を象徴する拠点の維持・整備
 自然・歴史資源と触れ合う散策・回遊ルートの整備
 緑化等に配慮した道路・公園・公共施設等の整備
 良好な農業生産環境の保全
 地球環境への負荷の軽減 など

目標4：協働によるまちづくり

市民や企業など、多くの関係者が地域まちづくりに参加し、それぞれの役割を果たしながら多様なニーズへの対応や誇りのもてるまちづくりを目指します。

地域主体となるまちづくり活動への支援体制の整備
 まちづくり活動への市民・企業等の参加の促進 など

1-4 将来都市構造

都市づくりの目標を踏まえて、将来都市構造を次のとおりとします。

1. ゾーンの形成

(1) 市街地居住ゾーン

国道126号沿線に広がった用途地域内及び周辺の住宅地、野栄総合支所周辺の住宅地、海岸沿いの住宅地を「市街地居住ゾーン」として位置づけ、都市機能の集積、都市基盤整備の推進により、居住環境を向上させ、良好な市街地形成を図ります。

(2) 里山・歴史交流ゾーン

里山の美しい自然と飯高寺や飯高神社をはじめとする歴史的な文化遺産が多く点在する北部の丘陵地帯を「里山・歴史交流ゾーン」として位置づけ、里山としての山林の自然環境の保護を図りつつ、人々の憩いの場、交流の場としてその活用を図ります。

(3) 田園生産ゾーン

九十九里平野に広がる田園と農村集落を「田園生産ゾーン」として位置づけ、本市の基幹的産業である農業の発展のため、農地の集約化と優良農地の保全及び適正な管理を進め、良好な農業生産環境の整備を図ります。

2. 拠点の形成

(1) 都市交流拠点

市役所及びJR八日市場駅周辺地区、JR飯倉駅周辺地区、野栄総合支所周辺地区の公共施設や商業施設などの都市機能が集積する区域を「都市交流拠点」として位置づけ、商業・業務機能と交流機能の充実を図ります。

(2) 観光・交流拠点

九十九里浜沿岸地域、ふれあいパーク八日市場、飯高寺周辺を核とした地域を「観光・交流拠点」として位置づけ、市内外の多くの人に利用される憩いの場としての観光ネットワーク機能充実を図ります。また、北部の里山・歴史交流ゾーン、田園生産ゾーンとも有機的に連携したグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムによる観光振興による拠点形成を図ります。

(3) 産業拠点

みどり平工業団地を中心に「産業拠点」として位置づけ、銚子連絡道路の整備による交通機能の優位性を生かしたさらなる企業立地を促進するとともに、良好な工業環境の整備・保全に努めます。

(4) 医療拠点

匝瑳市民病院と八日市場地域保健センターの周辺を「医療拠点」として位置づけ、医療・福祉サービス機能の充実とともに交通アクセスの向上を図ります。

3. 軸の形成

(1) 都市活動軸

JR 総武本線、国道 126 号、銚子連絡道路の計画路線、国道 296 号を「都市活動軸」として位置づけ、都市機能の集積を進めます。

なお、各拠点間と周辺都市との経済・文化・観光等の連携を強化し、交流人口の増大を図ります。

(2) 地域拠点間連携軸

九十九里浜から野栄総合支所周辺、みどり平工業団地、JR 八日市場駅周辺及び飯高寺周辺に至る各拠点を南北に結ぶ軸を「地域拠点間連携軸」として位置づけ、一体的な都市としての発展を目指し、地域間の連携強化を図ります。

(3) 海洋リゾート軸

九十九里浜一帯を「海洋リゾート軸」として位置づけ、海浜観光施設の整備充実と、市内の歴史的観光資源や健康・スポーツ施設などとの連携によるネットワーク化を進めます。

また、海岸及び海浜景観の保全、観光商業の集積を進め、海洋リゾート軸の形成を図ります。

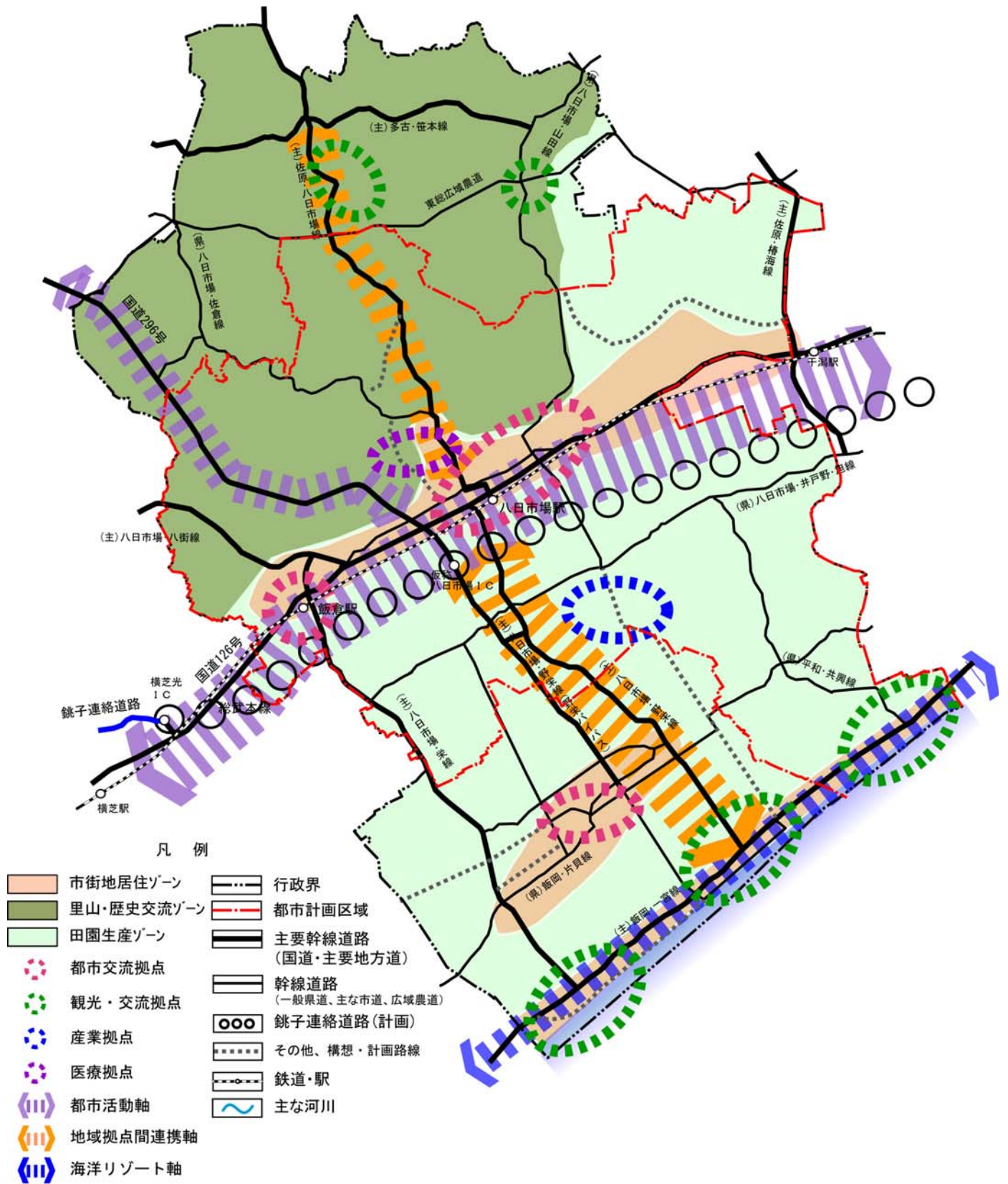


図 将来都市構造

1-5 分野別の基本方針

分野別の基本方針は、都市づくりの目標や将来都市構造を踏まえた市全体に関する方針であり、都市計画に係る基本的な指針として今後のまちづくりに反映されるものです。

1. 土地利用

(1) 基本方針

本市の土地利用の概況は、国道126号沿いの連続的な市街地と九十九里平野に広がる田園、北部の里山や谷津田、南部の海浜となっています。

本市の市街地（用途地域）は、JR総武本線及び国道126号沿線に形成されていますが、担い手不足による既存商店街の空洞化や用途地域外への住宅地の分散などにより、人口減少率が高くなっています。このため、拠点となる地域を中心として、市街地に相応しい適正な土地利用への誘導などが課題となっています。また、市街地周辺の田園、里山、海浜等の優良な自然環境は、市民にやすらぎをもたらす空間として、今後も維持・保全していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、本市の土地利用については、人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化への対応とともに、銚子連絡道路の延伸などの開発インパクトを適正に誘導し、拠点となる地域の賑わいや活力の創出が求められています。また、住宅地や田園環境と調和した集落地の良好な住環境の維持など、地域の特性に応じた適正な土地利用の誘導を図り、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。

地域の特性に応じた適正な土地利用の誘導と自然環境との調和

- 地域特性に応じた拠点の育成・整備
- 社会経済情勢の変化に応じた土地利用への対応
- 田園、里山、海浜等の優良な自然環境の保全と活用

(2) 施策の方針

① 地域特性に応じた拠点の育成・整備

○都市交流拠点の育成・整備

- ・JR八日市場駅から市役所周辺地区は、本市の中心的な機能を担う地区として、都市機能のさらなる集積や必要な都市施設整備の推進による魅力の向上を図るとともに、商業の活性化や市街地への居住を促進し、賑わいのある魅力的な中心拠点の創出に努めます。
- ・JR飯倉駅周辺地区及び野栄総合支所周辺地区は、日常生活圏の利便性を支える生活サービスや中心拠点を補完する都市機能の集積を図るとともに、幹線道路の整備や適正な土地利用の誘導により、地域特性に応じた特色のある拠点の形成に努めます。

○産業拠点の育成・整備

- ・みどり平工業団地は、銚子連絡道路や主要地方道八日市場野栄線（野栄バイパス）の整備による交通条件の向上を生かし、さらなる企業立地の誘導と良好な工業環境の整備に努めます。

○観光・交流拠点の育成・整備

- ・九十九里浜一帯は、海洋系の観光・交流拠点として、観光施設の集積や駐車・駐輪施設などの付帯施設の整備を進めるとともに、砂浜やクロマツ林（防風林）といった海浜環境の保全を図り、海洋リゾート拠点として整備を進めます。
- ・北部のふれあいパーク八日市場周辺は、地場産業である植木栽培や農産物を中心とするふれあい交流拠点として育成を図ります。また、飯高寺周辺は、歴史資源を中心とする観光交流拠点として育成を図ります。
- ・これら観光・交流拠点相互の連携によるネットワーク化を進め、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムによる観光振興に努めます。

○医療拠点の育成・整備

- ・匝瑳市民病院、八日市場地域保健センター、匝瑳ぬくもりの郷を中心とした周辺地区は、医療・福祉サービスの拠点として、医療・福祉機能の充実に努めるとともに、より利用しやすい環境づくりに向けて、循環バスなどによる交通ネットワークの充実に努めます。

② 社会経済情勢の変化に応じた土地利用への対応

○適正な土地利用の誘導

〔住宅地〕

- ・住宅開発地では、良好な居住環境の維持・保全を図ります。また、道路、公園等の施設が必要な住宅地では、地区計画等のまちづくり手法により、低・未利用地の活用を促進し、安全で快適な居住環境の形成を図ります。
- ・駅周辺や幹線道路沿道の住宅地では、中層住宅の立地や商業などの複合的な土地利用の誘導を図ります。

〔商業・業務地〕

- ・JR八日市場駅周辺の商業業務地では、本市の中心機能を担う地区にふさわしい都市基盤の改善・整備を推進するとともに、土地の高度利用を促進し、活力と賑わいのあるまちづくりを進めます。また、国道126号沿道の商業施設と回遊性のある商業地の形成を図るため、歩行者が安心して買物ができるように歩道空間の確保やバリアフリー化に努めます。

〔沿道サービス地〕

- ・国道126号沿道は、大型商業施設、沿道立地型の飲食施設、沿道サービス施設等の進出により、他地域に流出していた市民の消費向上が期待できます。このため、後背地の土地利用に配慮しながら沿道商業・業務施設の立地を促進するとともに既存商店街との連携による活性化を推進し、さらなる商業・業務施設等の集積を図ります。

〔工業地〕

- ・規模の大きな工場が集積している「みどり平工業団地」は、周辺自然環境との調和を図りつつ

操業環境の維持向上を図ります。また、住宅地内にある工場については、周辺の住宅地と調和した都市環境の形成に努めます。

〔その他、用途地域外の区域〕

- ・市街地周辺の住宅地（用途地域外）で、都市的土地利用が進行している地域については、良好な居住環境の保全や創出のため、必要に応じて、道路、公園等の生活基盤施設の整備を図りつつ、用途地域の指定などにより適正な土地利用を図ります。
- ・田園、里山、谷津田の広がる区域では、豊かな生産環境と自然を保全するとともに、集落地の生活環境を維持すべき地域として、引き続き開発許可制度等による規制・誘導に努めます。
- ・都市計画区域から外れる地区については、良好な居住環境の整備や優良な自然環境の保全など、既存の都市計画区域と一体となったまちづくりの推進を図るため、都市計画区域への編入を検討します。

○交通結節点等への土地利用の適正誘導

- ・銚子連絡道路の整備にともない主要地方道八日市場野栄線（野栄バイパス）との交差付近に計画されている（仮称）八日市場IC周辺については、広域幹線道路の整備による開発インパクトを適正に誘導し、地場産業や観光情報機能などの整備による新たな産業系土地利用を検討します。

③ 田園、里山、海浜等の優良な自然環境の保全と活用

○優良な田園や緑地・海浜資源の整備・保全

- ・本市に広がる優良な田園地帯や北部の谷津田については、維持・保全に努めるとともに、農業生産基盤として整備を進めます。
- ・北部に広がる丘陵地の優良な自然環境については、引き続き保全を図るとともに、自然（緑）とふれあえる空間として活用に努めます。
- ・南部の九十九里浜一帯のクロマツ林や砂浜については、引き続き保全を図るとともに、サイクリングロードの整備や砂浜の侵食防止対策などにより、自然（水）とふれあえる空間として保全と活用に努めます。

○観光資源を生かした地域振興

- ・本市が有する多様な観光資源である九十九里浜をはじめ、ふれあいパーク八日市場、飯高寺の歴史的建造物等を生かし、新たに整備される交通基盤の活用を図るとともに、関係機関との連携や人材育成、PR等による施策を推進し、地域の活性化や交流の創出を図ります。

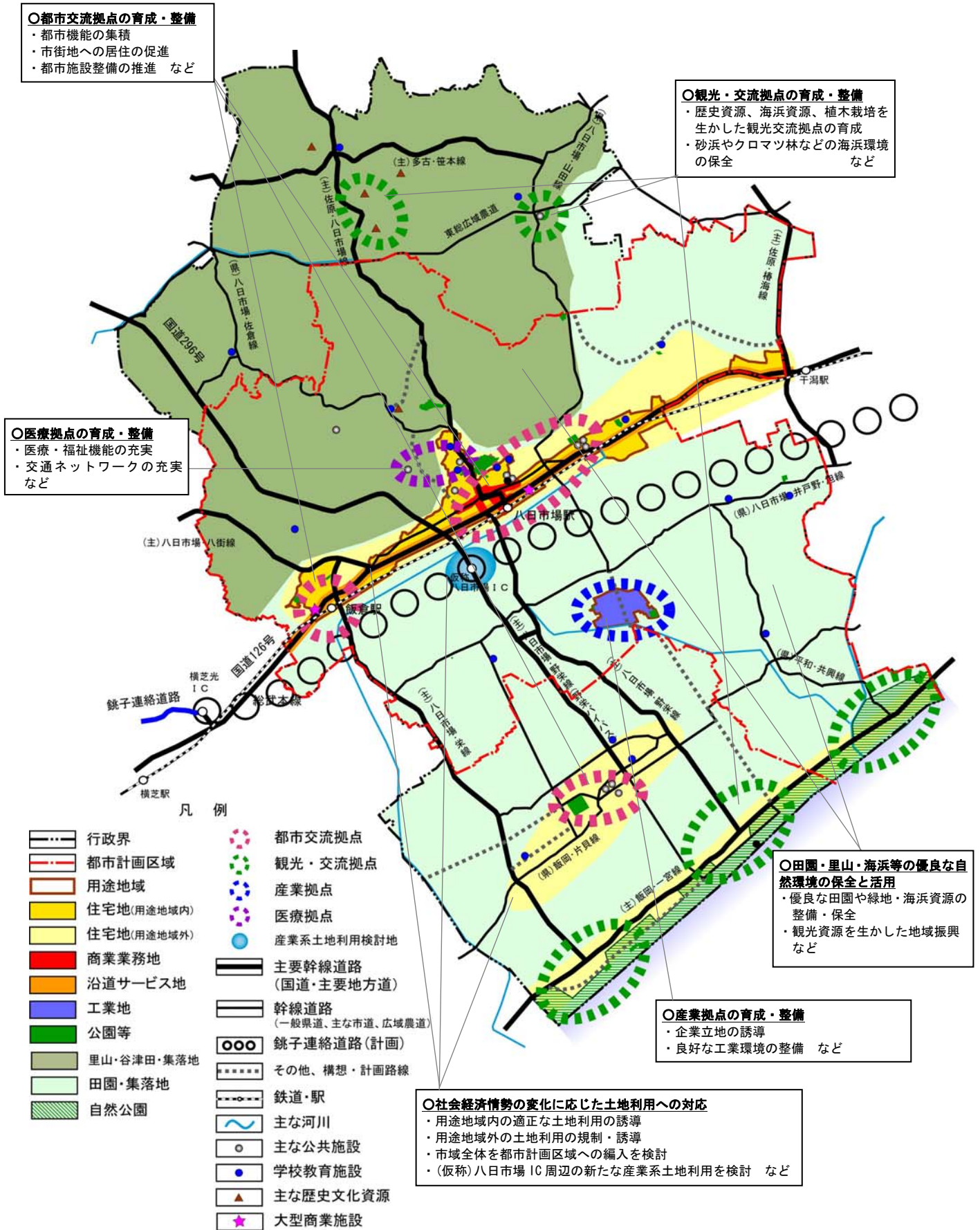


図 土地利用施策方針

2. 交通

(1) 基本方針

本市の主要な交通網は、東西方向のJR総武本線、国道126号、東総広域農道、南北方向の国道296号、主要地方道八日市場野栄線等から形成されています。

本市の公共交通として、JR総武本線や市内循環バスがありますが、利用者は緩やかな減少傾向にあり、自家用自動車への依存が高い状況にあります。このため、引き続き拠点間や地域間を結ぶ幹線道路網の効率的な整備とともに、少子高齢化社会の進展や地球環境問題への対応などの必要性を踏まえ、市民の移動環境の充実や歩行者・自転車が快適に通行できる空間整備を進めることで、人や環境にやさしい交通環境づくりが求められています。

こうした状況を踏まえ、今後の交通体系については、都市活動軸をはじめとする市内相互の連携強化とともに、今後の少子高齢化社会や地球環境問題への対応にも配慮し、自動車だけでなく公共交通機関の利用を促進し、歩行者・自転車の利便性の向上を図り、誰もが快適で暮らしやすい交通体系づくりを目指します。

活力ある都市活動と誰もが快適で暮らしやすい生活を支える交通体系の構築

- 広域交通網の機能強化
- 拠点間及び地域間の連携強化
- 人や環境にやさしい交通環境づくり

(2) 施策の方針

① 広域交通網の機能強化

○広域幹線道路・都市間幹線道路

- ・国道126号の渋滞緩和や首都圏とのアクセス向上のため、銚子連絡道路の整備を促進します。
- ・周辺都市と本市を連絡する広域幹線道路（国道等）や都市間幹線道路（主要地方道等）の整備を促進し、都市間の交流や連携の強化を図ります。



国道126号

○鉄 道

- ・JR総武本線については、鉄道利用者の利便性向上のため、運行ダイヤの改善、運行本数の増便など、引き続き要請していきます。

○高速バス

- ・東関東自動車道等の広域幹線道路網を活用した高速バス路線の増便や新設について、主要都市との連絡強化を要請していきます。

② 拠点間及び地域間の連携強化

○地区幹線道路等

- ・都市計画道路や主要な市道などは、拠点間や地域間を連絡する道路として、引き続き効率的な整備を図り、自動車交通の円滑化や利便性の向上に努めます。
- ・長期間未整備な状況にある一部の都市計画道路については、今後の社会経済情勢の見通しや交通量の予測などを踏まえ、必要に応じて路線の見直しを行います。

○生活交通（市内循環バス・路線バス）

- ・市内循環バスは、高齢者や児童・生徒などの日常生活の重要な移動手段として、機能の維持を図るとともに、運行ダイヤの改善や連絡性の強化、ネットワークの充実による利便性の向上への取り組みを進めます。また、路線バスについても、路線の拡充や運行本数の増便について要請していきます。



市内循環バス

〔参考：匝瑳市の主要道路分類〕

広域幹線道路	都市間や通過交通などの比較的長い移動交通を大量に処理する規格の高い道路で、地域高規格道路、国道が該当する。 ・地域高規格道路 銚子連絡道路 ・国道 国道 126 号、国道 296 号
都市間幹線道路	県内や隣接市町との連絡に関わる道路で、都市間の交通とともに市内の地域間交通を受け持つとともに、主要地方道、広域農道が該当する。 ・主要地方道 八日市場野栄線、佐原八日市場線、八日市場栄線 八日市場八街線、佐原椿海線、飯岡一宮線、多古笹本線 ・広域農道 東総広域農道
地区幹線道路	市内の各地区の連絡を強化する路線とともに、広域幹線道路や都市間幹線道路相互の連絡を受け持つ道路で、一般県道、都市計画道路（広域幹線道路以外）、主要な市道が該当する。 ・一般県道 八日市場佐倉線、飯岡片貝線、平和共興線外 ・都市計画道路 田町下出羽線、八重崎新宿線外

③ 人や環境にやさしい交通体系づくり

○公共交通機関の維持・強化と歩行者・自転車空間の充実

- ・ JR総武本線や市内循環バス、路線バス、高速バスの維持・強化に努めるとともに、拠点や日常生活圏における歩道や自転車空間の充実を進め、人や環境にやさしい交通体系づくりに努めます。

○人にやさしい移動環境の創出

- ・ 誰もが安心・安全に移動できる環境を創出するため、駅や周辺地域の段差を解消し、さらに公共施設などのユニバーサルデザイン化により、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・ 歩行者・自転車が快適に通行できる空間整備や街路灯などの交通安全施設の整備を推進し、利用しやすい環境づくりに努めます。



J R 八日市場駅

○駐車・駐輪施設の充実

- ・ 駅やバス乗り場などへの駐車場・駐輪場の適正な配置を進め、公共交通と自動車・自転車交通の連携を促進します。

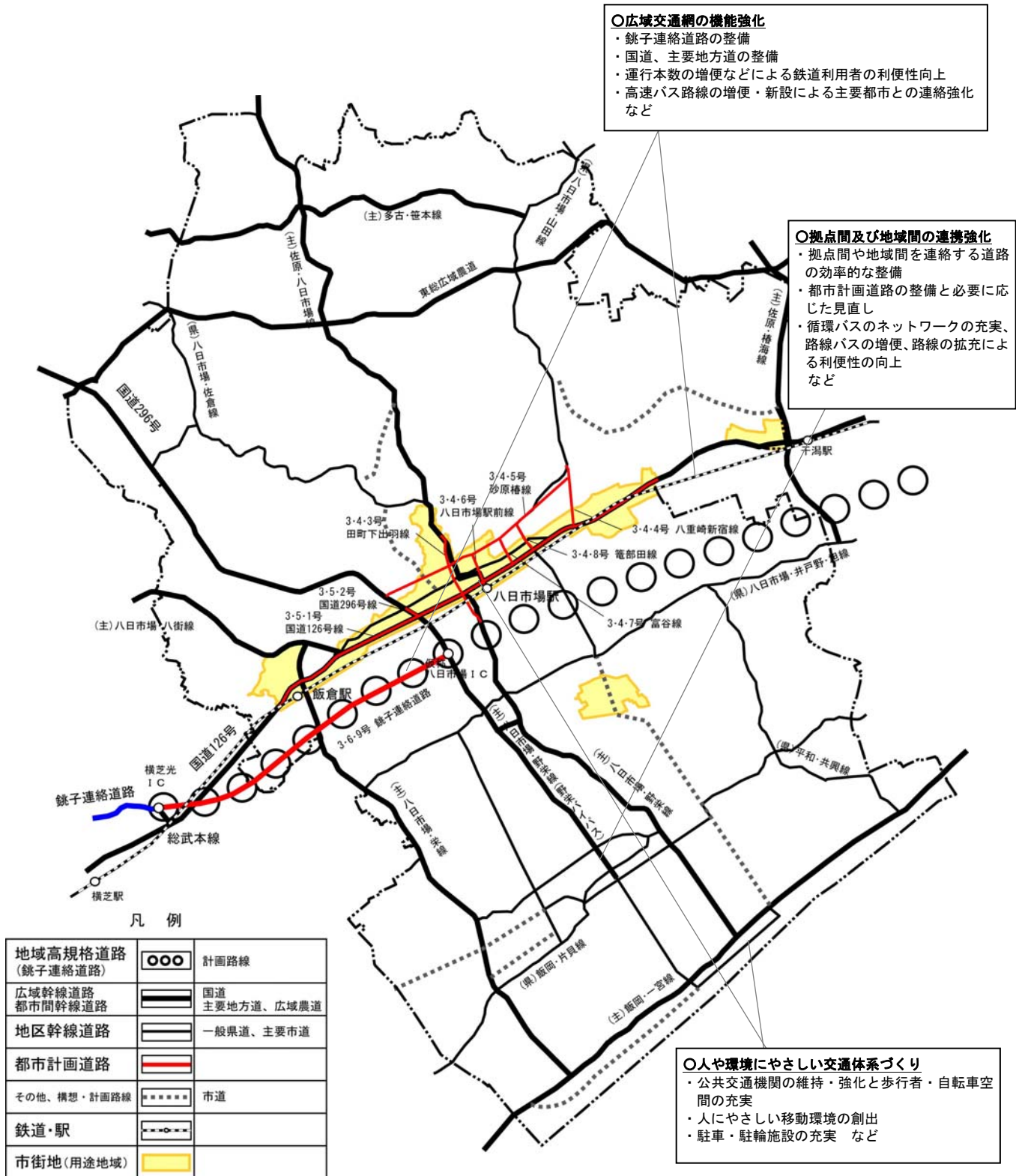


図 交通施策方針

3. 都市環境・自然環境

(1) 基本方針

本市では、市民の快適な暮らしの向上を図るため、道路、公園、上水道等の都市環境の整備を進めていますが、安心・安全でより暮らしやすい生活環境づくりに向けて、引き続き継続的な整備推進が求められています。

一方、自然環境では、北部の下総台地の緩やかな丘陵地、中南部に広がる田園、南部の海浜に見られる豊かな自然環境を有していますが、自動車交通の進展や廃棄物の不法投棄などによる環境汚染は、本市においても問題となっています。このため、環境保全条例等による規制・誘導の取り組みに加え、地球温暖化対策や資源循環型社会への対応に向けて、さらなる対応が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本市の特徴でもある自然環境との調和を図りながら、安心・安全で快適な都市環境や生活環境の創出に向けた施設整備に努めるとともに、環境負荷の少ない都市環境づくりを図り、自然と共生した、人や環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指します。

自然と共生し安心・安全で快適に暮らせる環境づくり

- 地域特性を生かした快適な都市環境・生活環境の創出
- 環境負荷が少なく安心・安全に暮らせるまちづくり
- 良好な自然環境・資源の保全と活用

(2) 施策の方針

① 地域特性を生かした快適な都市環境・生活環境の創出

○快適な都市環境の創出

〔居住環境整備〕

- ・市街地や集落地で、都市基盤施設の整備が遅れている地区では、市民等との協働による地区計画等のまちづくりルールを定め、計画的な施設整備による居住環境の改善・向上に努めます。

〔上水道〕

- ・九十九里地域水道企業団水道ビジョン（H19.8）に基づき、八匠水道企業団からの低廉で良質な水の安定供給とともに、上水道普及率の向上を推進します。

〔汚水・雨水処理〕

- ・汚水処理では、合併処理浄化槽の設置を促進し、公共用水域の水質改善と生活環境の改善に努めます。
- ・雨水処理では、都市下水路の維持管理や排水路整備を推進するとともに、雨水の流出抑制を進め、浸水被害の防止に努めます。

〔公園・緑地〕

- ・市民の憩いの場とともに、防災やレクリエーションなどの多様な機能を有する空間として、公園や緑地の計画的な整備による緑化を推進し、適切な維持管理を進めます。



野栄ふれあい公園

〔ごみ処理〕

- ・ごみの減量化、再利用・再資源化を推進するとともに、適正な処理に向けた処理施設の維持・更新に努めます。

○地域特性を生かした協働による環境形成

- ・田園、丘陵地、海浜等の良好な自然環境や景観の保全とともに、日常の居住環境の向上を図るため、地域の自然・歴史・文化等の地域特性を生かした、市民等との協働によるまちづくりを推進します。
- ・道路や河川、公園については、市民等との協働による環境美化活動を進め、良好な都市環境の維持・保全に取り組みます。

② 環境負荷が少なく安心・安全に暮らせるまちづくり

○環境負荷の少ないまちづくり

- ・美しい自然環境を後世にわたって保全し、環境負荷の少ないまちづくりに活用していくため、環境基本計画を策定し、企業や商店、市民一人ひとりの環境にやさしいまちづくりを推進します。また、自動車から公共交通や歩行者・自転車への利用転換を促し、環境負荷の少ない低炭素社会の実現を目指します。
- ・市街地（用途地域内）では、公園、緑地等の緑化の促進や道路の浸透性舗装などの整備に努めるとともに、民有林を保全することで、雨水の保水貯留機能の向上や気温上昇の抑制による地球温暖化に配慮したまちづくりに努めます。
- ・市街地以外（用途地域外）の区域では、田園や里山などの保全による水の涵養機能の維持に努めるとともに、合併処理浄化槽の設置を促進し、水循環システムの保全や水質の維持・改善に努めます。

○防災・防犯・交通安全に配慮したまちづくり

〔災害に強いまちづくり〕

- ・地域防災計画に基づき、風水害や地震をはじめとする自然災害や火災、事故による様々な大規模災害に関して、平時の予防活動、災害時の応急対策及び復旧活動などに努めます。
- ・災害時における住民の迅速かつ安全な避難を促すため、ハザードマップ等を活用した避難に関する情報の周知徹底と防災意識の向上に努めるとともに、防災無線等をはじめとした災害情報を提供する通信施設や通信手段の充実を図ります。
- ・大規模災害に対しては、周辺都市や民間事業所との広域的な防災体制の構築を検討し、連携・協力による迅速な対応に努めます。

- ・市街地では、市民等との協働による地区計画等によるまちづくりルールを定め、避難地となる公園整備や緊急車両の通行に配慮した狭あい道路の解消など、災害に強いまちづくりを計画的に進めることにより防災性の向上に努めます。
- ・都市計画道路や公園・緑地は、災害時の避難路や避難地としての機能を有することから、計画的かつ効率的な整備を進めます。また、大規模な地震による上水道、電気、ガス、道路（橋梁）等のライフラインの被害軽減を図るため、耐震性の強化や代替機能の確保に努め、防災性の向上を図ります。

〔防犯や交通安全に配慮したまちづくり〕

- ・通学路等への防犯灯や街路灯の設置を推進し、日常生活圏における安全性の向上を図ります。また、通過交通の適正誘導や狭あい道路の解消、低・未利用地の管理強化を通して、犯罪や交通事故の未然防止に努めます。
- ・歩行者・自転車の安全確保を図るため、歩道設置の推進やガードレールなどの交通安全施設の整備や交差点改良などの適切な対策を進めます。
- ・防災訓練や市民パトロールなどを継続的に実施し、防災・防犯・交通安全に対する市民意識の向上を図るとともに、自主的な防災・防犯・交通安全組織の強化を図り、市民等との協働による安心・安全な体制づくりに努めます。

③ 良好な自然環境・資源の保全と活用

○田園や里山などの保全と活用

- ・田園や里山などの優良な自然環境は、温室効果ガスの吸収や水の涵養、生態系の保全などの多様な機能を有することから、国土利用計画法や農業振興地域の保全に関する法律、自然公園法、開発許可制度等の法制度により、引き続き保全や活用に努めます。



優良な田園

○海浜空間・観光資源の保全と活用

- ・南部の九十九里浜については、身近に海辺とふれあえる空間や日帰り型観光をはじめとする観光交流資源として、サイクリングロード等を活用した歩行者・自転車ネットワークによる観光振興を進めるとともに、防風林、防砂林等の緑地資源や砂浜の維持・保全を図ります。また、隣接する市町や本市の自然や文化を生かしたイベントと連携することで、ブルー・ツーリズムやグリーン・ツーリズムの促進を図ります。



サイクリングロード
(一般県道飯岡九十九里自転車道線)



飯高神社



海浜のクロマツ林
(防風林、防砂林)

○環境負荷の少ないまちづくり

- ・自動車からの転換による低炭素社会の実現
- ・民有林の保全や公園、緑地等の緑化の促進
- ・田園や里山などの保全による水の涵養機能の維持
- ・合併処理浄化槽の設置を促進し、水質の維持・改善 など

○防災・防犯・交通安全に配慮したまちづくり

- ・災害時の応急対策及び復旧活動などの適切な実施
- ・狭あい道路の拡幅、公園の整備などによる防災性の向上
- ・ライフラインの耐震性の強化や代替機能の確保 など

○地域特性を生かした協働による環境形成

- ・環境美化活動による市民等と協働による良好な都市環境の維持・保全
- ・地域の自然・歴史・文化などの地域特性を生かしたまちづくり など

○快適な都市環境の創出

- ・計画的な施設整備による居住環境の改善・向上
- ・合併浄化槽の設置促進による生活環境の改善
- ・公園の計画的な整備による緑化の推進と適切な維持管理 など

○田園や里山などの保全と活用

○海浜空間・観光資源の保全と活用

- ・サイクリングロード等を活用した歩行者・自転車ネットワークによる観光振興
- ・自然や文化を生かしたブルー・ツーリズムやグリーン・ツーリズムの促進

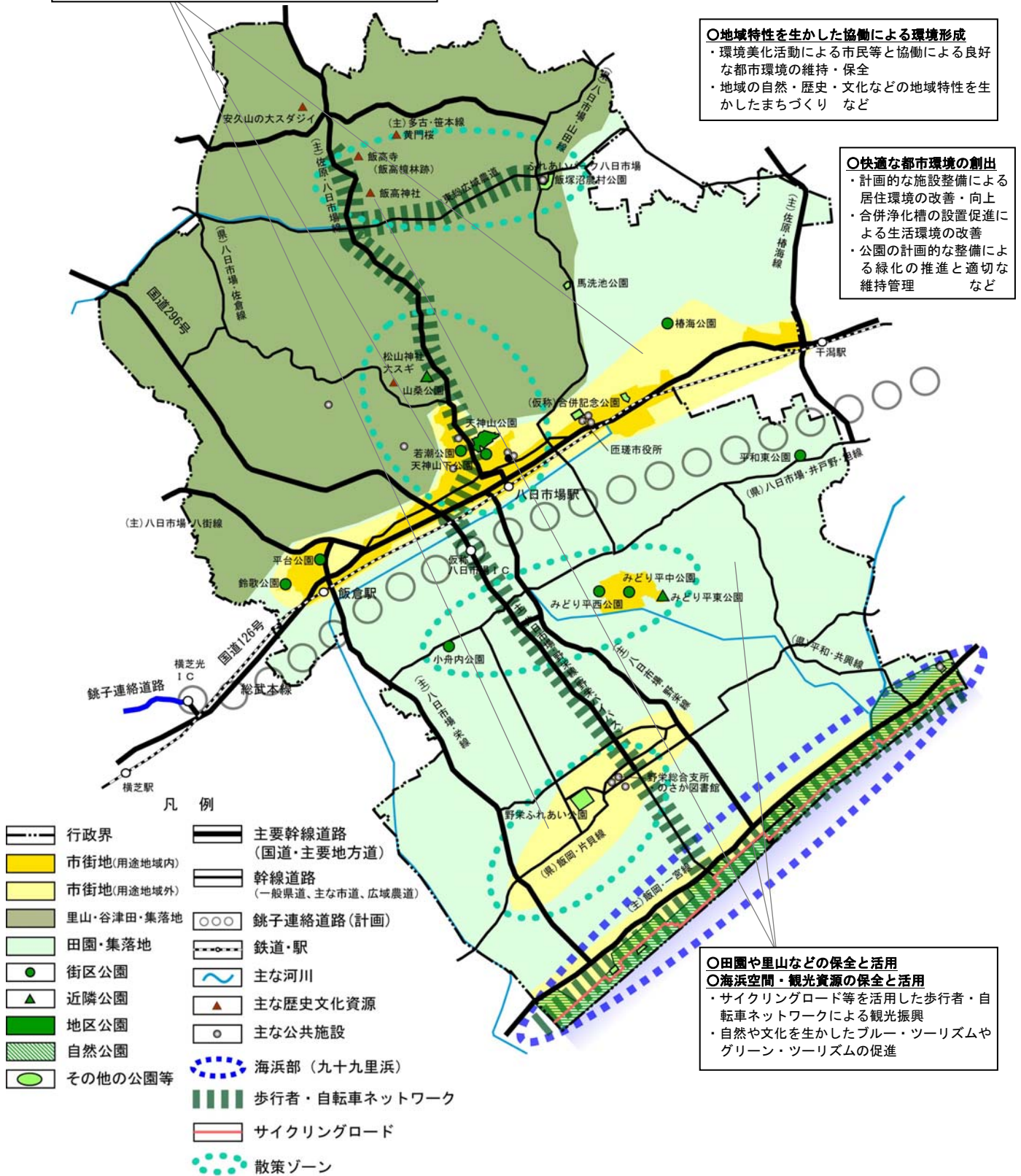


図 都市環境・自然環境施策方針

4. 景 観

(1) 基本方針

本市は、九十九里浜、田園、里山等の美しい自然景観と、飯高寺や飯高神社をはじめとする歴史資源や旧国道沿いのまち並みなどの歴史景観資源を有しています。

こうした多様な景観資源は、郷土や風土への愛着や親しみを感じられる原風景であり、市民共有の財産として次世代へ引き継いでいくことが求められています。

一方、幹線道路沿いの屋外広告物の乱立や不統一性、不法投棄による田園、里山の荒廃など、さらなる規制や誘導を強化していくべき事項もみられ、良好な景観形成に向けて、これら景観阻害要因の改善を含めた取り組みが必要となっています。

こうした状況を踏まえ、景観形成の向上に向けて、建築物等の形態・意匠の誘導、屋外広告物の規制、自然資源の保全・活用、秩序ある土地利用によって、市民等と協働による取り組みを通じて、地域特性に応じた匝瑳市らしい景観の創出に努めます。

地域の資源や個性を生かした美しいふるさとづくり

- 地域の特性を生かしたまち並み景観の形成
- 匝瑳市の原風景や良好な自然景観の維持・継承
- 協働による景観形成

(2) 施策の方針

① 地域の特性を生かしたまち並み景観の形成

○各拠点における特色ある景観づくり

- ・JR 八日市場駅から市役所周辺は、本市の商業業務機能や行政機能の中心を担う本市の玄関口にふさわしい拠点として、地域の実情を踏まえながら、違法看板の撤去や電線の地中化を進めるとともに、賑わいの中にも秩序のある景観の創出を図ります。
- ・JR 飯倉駅周辺は、日常生活を支える商業・サービス施設が集積する拠点として、既存のまち並みを生かした景観づくりを進めます。
- ・野栄総合支所周辺地区は、公共施設が集積する日常生活サービスを中心とする拠点として、周辺の田園環境と調和した景観づくりを進めます。
- ・産業拠点であるみどり平工業団地は、工場施設周辺の緑化や街路樹の適正な管理を行い、周辺の田園環境と調和した景観形成を進めます。
- ・ふれあいパーク八日市場、飯高寺周辺、九十九里浜周辺の観光



J R 八日市場駅周辺



みどり平工業団地

交流拠点については、自然・歴史的資源を生かした景観づくりを進めます。

○主要な幹線道路や旧国道沿いにおける沿道景観の誘導

- ・ 国道 126 号、主要地方道八日市場野栄線等の都市活動軸・地域拠点間連携軸では、市民や来訪者の目に触れる機会の多い空間であることから、本市の特性や周辺の自然景観に配慮した良好な沿道景観の形成を図ります。
- ・ 本町通り（旧国道 126 号）沿いは、古いまち並みの趣きと、歴史と文化がふれあう空間であり、歴史文化資源や旧国道沿いのまち並みを生かした景観づくりを進めます。



本町通り（旧国道 126 号）

○日常生活圏における身近な景観づくり

- ・ 市街地や集落地では、道路、学校等の公共公益施設における緑化を推進するとともに、生垣や屋敷林の保全などにより、自然に囲まれた本市にふさわしい市街地景観や集落景観の保全・向上に努めます。
- ・ 市街地縁辺の里山や歴史文化財など、地域の景観資源の保全を図るとともに、これらの身近な資源を生かした日常生活圏の景観形成に努めます。



特徴的な住宅地の生垣

② 匝瑳市の原風景や良好な自然景観の維持・継承

○海・緑の自然景観の保全と活用

- ・ 本市の原風景である田園、里山等については、良好な自然景観の維持・継承に努めます。
- ・ 九十九里浜については、本市の貴重な観光・交流財産であることから、やすらぎやうるおいを感じられる空間として、海浜景観の創出や保全を図ります。
- ・ 大規模建築物については、形態や色彩などの適正な誘導を図り、周辺の自然景観や歴史的景観との調和に努めます。

○歴史・文化景観の保全と活用

- ・ 飯高寺周辺や旧国道沿いの景観については、歴史的景観資源の保全を図るとともに、これらの景観資源を生かしたまちづくりに努めます。

③ 協働による景観形成

○緑化の推進や美化活動などの取り組みへの支援

- ・ 幹線道路沿いの景観の阻害要因である違法看板の撤去や市民等との協働による美化活動、歴史的建築物の保存活動を促進し、周辺景観と調和した秩序ある沿道景観の創出を図ります。
- ・ 本市の地場産業である植木に代表される槇の生垣や屋敷林などを保全するとともに、地区計画や緑化協定などの導入による住宅地や街路樹の緑化推進と適正な維持管理を図ることで、ゆとりとうるおいのあるまち並みの創出に努めます。

○景観形成へ意識の醸成とルールづくり

- ・ 緑の基本計画や景観条例、景観法に基づく景観計画などの策定を図るとともに、緑化や景観形成のルールづくりを進め、市民等との協働による景観形成を推進します。

○景観形成へ意識の醸成とルールづくり
 ・緑の基本計画や景観条例、景観計画などの策定
 ・市民等との協働による景観形成を推進 など

○日常生活圏における身近な景観づくり
 ・道路、学校等の公共公益施設における緑化推進
 ・生垣や屋敷林の保全
 ・身近な資源を生かした日常生活圏の景観形成 など

○歴史・文化景観の保全と活用
 ・飯高寺周辺や旧国道沿いの歴史的景観資源の保全 など

○主要な幹線道路や旧国道沿いにおける沿道景観の誘導
 ・国道 126 号、主要地方道八日市場野栄線等の良好な沿道景観の形成
 ・歴史文化資源や旧国道沿いのまち並みを生かした景観づくり など

○緑化の推進や美化活動などの取り組みへの支援
 ・美化活動などを促進し、周辺景観と調和した秩序ある沿道景観の創出
 ・植の生垣や屋敷林などを保全
 ・住宅地や街路樹の緑化推進と適正な維持管理 など

○海・緑の自然景観の保全と活用
 ・田園、里山等の自然景観の維持・継承
 ・海浜景観の創出や保全
 ・大規模建築物の形態や色彩などの適正な誘導 など

○各拠点における特色ある景観づくり
 ・本市の玄関口にふさわしい拠点として、違法看板の撤去や電線の地中化による秩序ある景観の創出 (JR 八日市場駅から市役所周辺)
 ・日常生活を支える商業・サービス施設が集積する拠点として、既存のまち並みを生かした景観づくり (JR 飯倉駅周辺)
 ・公共施設が集積する日常生活サービスを中心とする拠点として、周辺の田園環境と調和した景観づくり (野栄総合支所周辺)
 ・緑化や街路樹の適正な管理を行い、周辺の田園環境と調和した景観形成 (みどり平工業団地周辺)
 ・自然・歴史的資源を生かした景観づくり など

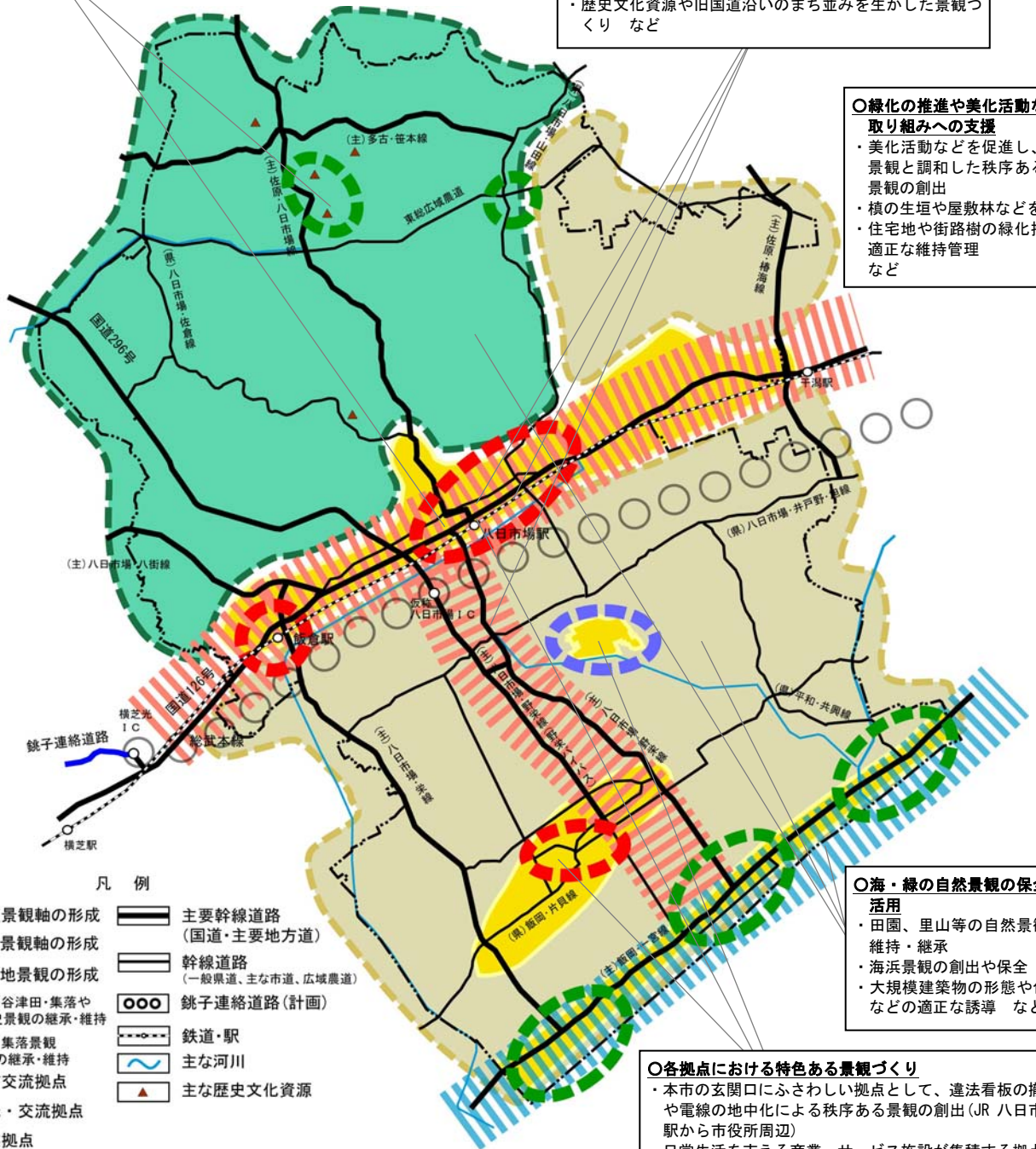


図 景観施策方針